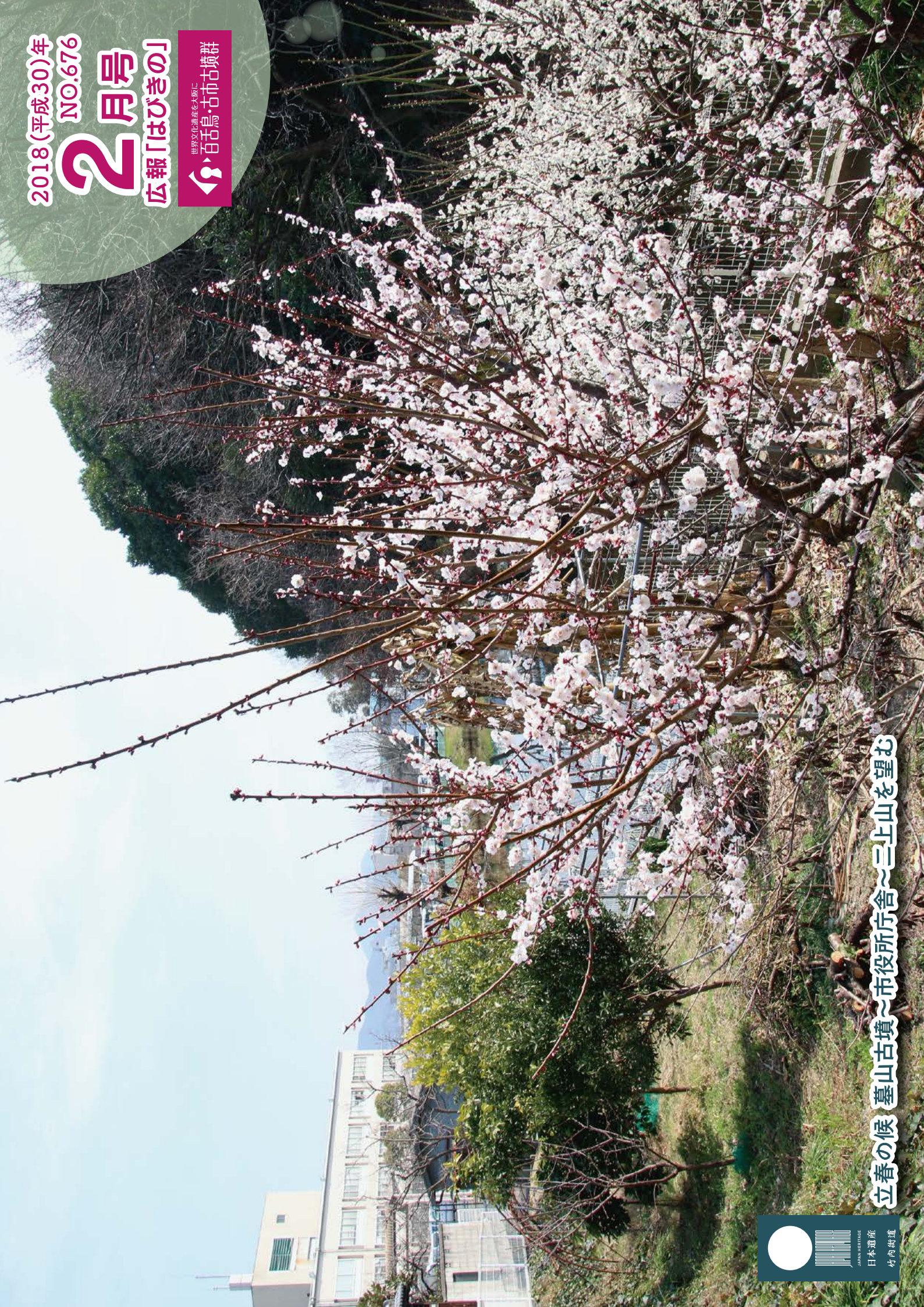


2018(平成30)年

NO.676

2月号

広報「はびきの」



立春の候 墓山古墳～市役所庁舎～三上山を望む





HABIKINO

広 報

2 2018
FEBRUARY No.676

2018年2月1日発行

発行 羽曳野市 市長公室 秘書課
〒583-8585 羽曳野市誉田4-1-1
072-958-1111 (代表)

URL <https://www.city.habikino.lg.jp/>
E-mail mailbox@city.habikino.lg.jp

●音声版「声の広報」は市ウェブサイトからダウンロードできます。

●今月の表紙

春の到来を告げる梅の花。春は名のみで寒い日が続きますが、冷たい空気の中、凛と咲く梅の花の姿に季節がやわらいていくのを感じることができます。

も く じ

- 2 市長挨拶
- 3 60周年事業／健康フォーラム
- 4 富田林税務署からのお知らせ
- 5 市・府民税の申告など
- 6 LICウェルネスゾーン
- 7 多世代交流／防火管理講習 ほか
- 8 公開シンポジウム／市民活動フェスタ
- 9 国民年金／かかりつけ健康メール／東洋医療
- 10 石川クリーン作戦 ほか
- 11 消費生活Q&A／きらきらシニア ほか
- 12 市民大学
- 13 図書館だより／サラダボール
- 14 すくすく子育て支援
- 16 健康ふぁみりー
- 18 街かどから／こんにちはあかちゃん
- 20 LICはびきの
- 21 制度／お知らせ／募集など
- 29 相談窓口
- 30 市民のページ／風流韻事
- 31 社会福祉協議会／
シルバー人材センター／はびきの警察



羽曳野市

市章は“羽”の文字を抽象的に図案化し、シンボリックに表現したもの。鳥のはばたきのような市の雄飛と発展性を示しています。

面積…26.45km²

人口…112,719人(前月比 ▲40)

男… 53,689人

女… 59,030人

世帯… 49,743

(平成29年12月31日現在)

豊かな人間性をはぐくむために



梅のつぼみもまだ堅い2月、子どもたちは3学期も半ばを迎えています。本市では今年度も、子どもたちに自学自習の場を提供する2つの市独自の事業を実施してまいりました。「はびきの中学生 study-O」にはこれまでに東西教室あわせて延べ1,025名が参加、また夏休みの小学校で実施した「はびきの夏スタ!」(全14小学校各2日間実施)には、延べ737名が参加してくれました。

情報化やグローバル化が一段と進展する時代、教育のあり方は「より多くの知識と決まった正解を教え込むこと」から、「自ら思考する力・表現する力・判断する力をはぐくむこと」への転換が求められています。

2014年、当時17歳でノーベル平和賞を受賞したマララ・ユスフザイさんの父、ジアウディンさんは、子どもの育て方の秘訣を尋ねられたときこう答えたそうです。「私が何かしてあげたのではなく、あることをしなかったおかげでしょう。彼女の『翼』を切り取らなかった…それだけです。」と。

これからも、子どもたち一人ひとりが持つ個性、能力を信じ、尊重し、多様な選択ができる環境づくりを大切にしたいと思います。

羽曳野市長 北川 嗣雄

関西一円に“羽曳野の魅力”を発信!

J:COMチャンネルの地域情報番組「ジモト満載 ええ街でおま!」の生放送に出演し、原商工会会長、金銅河内ワイン社長らとともに本市の魅力をもPRしてまいりました。

同日LICはびきので開催の世界遺産登録応援イベント「古墳 DE るる」と中継を結んだ放送となりました。



▲司会の笑福亭鶴光さん、田口万莉さん
▲キャラクター達も応援に大集合

市制施行60周年記念事業「絵画・写真コンテスト」



… 事前告知 …

平成31年1月に羽曳野市が60周年を迎えることを記念して、「絵画・写真コンテスト」を実施します。
 作品募集は、【平成30年9月】を予定しています。
 コンテストにむけて、とっておきの作品をご準備ください！



【募集テーマ】「四季折々、はびきのの道」

後世に残したい道の風景を、季節とともに自由に表現してください。
 ※季節ごとの賞「四季賞（春賞・夏賞・秋賞・冬賞）」を設けます。

- 【応募対象者】 ◎絵画部門 高校生以上
 ◎写真部門 どなたでも

詳細は、市ウェブサイトにてご確認ください。

●問合せ● 政策推進課(市役所本館3階)

☎ 072-947-3801(直通) 【メール】 the60th@city.habikino.lg.jp

羽曳野 カウントダウン



羽曳野市の60歳まであと何日!?

「みんなでカウントダウン」

～掲載写真とメッセージ募集中!～

羽曳野市が60歳を迎える平成31年1月15日に向けて、皆さんから応募いただいた「写真」と「メッセージ」を、市ウェブサイトにて日替わりで掲載する「みんなでカウントダウン」が進行中です。あなたも一緒に羽曳野市の60歳をお祝いしませんか? たくさんのご応募お待ちしております!

＜募集内容＞

「写真」と「はびきのにまつわるメッセージ」

＜応募資格＞

市内在住、在勤、在学など、羽曳野市にゆかりのある個人またはグループ

※応募方法などの詳細は市ウェブサイトでご確認ください。

羽曳野 カウントダウン



※イメージ



●問合せ● 政策推進課(市役所本館3階) ☎ 072-947-3801(直通) 【メール】 the60th@city.habikino.lg.jp

はびきの健康フォーラム

『がん治療最前線とがんを防ぐ生活習慣』
 ～笑ってめざす 健康寿命～

【日時】2月17日(土) 12:30 開場 13:00 開演

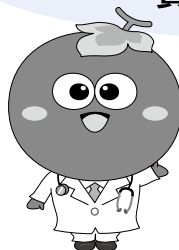
【場所】LICはびきの ホールM

講演1 「肺がん薬物療法の新しい展開」

大阪はびきの医療センター肺腫瘍内科 主任部長 平島 智徳

講演2 「笑い与健康」～笑いのパフォーマンスをあなたに～

滋賀県立大学 人間看護学部 学部長 甘佐 京子



当日会場へお越しください。
 どなたでもご参加いただけます。

＜主催＞羽曳野市、大阪はびきの医療センター、大阪府立大学

＜協賛＞羽曳野市老人クラブ連合会、羽曳野市エイフボランティアネットワーク、羽曳野市民生委員児童委員協議会、羽曳野市民間保育園連盟、羽曳野市青少年指導員連絡協議会、羽曳野市青少年健全育成推進協議会、羽曳野市PTA連絡協議会、羽曳野市こども会育成連絡協議会、羽曳野市食生活改善推進協議会

＜後援＞一般社団法人羽曳野市医師会、一般社団法人羽曳野市歯科医師会、羽曳野市薬剤師会、大阪府藤井寺保健所、大阪府国民健康保険団体連合会、一般社団法人大阪から肺がんをなくす会、南河内がん医療ネットワーク協議会

◆◆ 問合せ ◆◆
 健康増進課
 (保健センター)
 ☎ 072-956-1000

所得税（及び復興特別所得税）・消費税（及び地方消費税）・贈与税の申告相談について

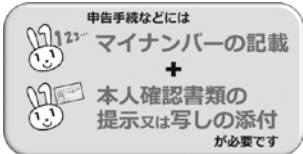
●医療費控除について

平成 29 年分の確定申告から、医療費控除を受ける場合、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。詳しくは、国税庁ホームページ「平成 29 年分確定申告の医療費の明細書添付義務化のお知らせ」をご確認ください。

●マイナンバー（個人番号）について

税務署に申告書等を提出する場合は、個人番号（マイナンバー）を記載していただくことになります。

その際に、本人確認書類の提示または本人確認書類の写しを申告書等に添付していただく必要があります。



【本人確認書類について】

- ①個人番号カード（マイナンバーカード）
- ②通知カード + ③運転免許証、健康保険証など

※郵送により提出する場合には、上記①または②③の写しを添付してください。

●確定申告書の作成・提出について

国税庁ホームページ「確定申告等作成コーナー」にて申告書を作成することができますが、タブレット端末やスマートフォンでも申告書作成ページの利用ができます。

- 自動計算で、いつでも申告書が作成できます。
- コンビニエンスストアなどのプリントサービスを利用して申告書を印刷できます。
- 印刷した申告書を郵送すれば、税務署に出向く必要がありません。

所得が「給与・公的年金」のみの方は必見！！

給与所得者または公的年金所得者の方向けの申告書作成画面は、初めての方でも操作がしやすい画面となっていますので、是非ご利用ください。詳しくは、ホームページの「よくある質問」をご覧ください。

国税庁ホームページ

●e-Taxのご利用方法

国税電子申告・納税システム「e-Tax」は、自宅やオフィスなどからインターネットを利用して、所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税、贈与税などの申告ができます。また、ダイレクト納付やインターネットバンキングによる納付もできます。

また、「e-Tax」を利用して所得税及び復興特別所得税の確定申告を行っていただきますと

- ①添付書類（給与・年金所得の源泉徴収票等）の提出省略②還付がスピーディーなど、書面による申告に比べてメリットがあり、大変便利なものとなっております。

詳しくは、e-Tax ホームページ（国税庁、e-Tax 又は確定申告で検索）をご覧ください。

※ e-Tax の利用に際しては、マイナンバーカードと IC カードリーダライタの事前準備が必要です。

●ふるさと納税ワンストップ特例制度

同制度は、ふるさと納税先の自治体数が 5 団体以内の場合に限り、ふるさと納税を行った自治体に「寄附金控除に係る申告特例申請書」を提出することにより、所得税の確定申告（または住民税の申告）を行わなくても所得税の寄附金控除相当分を含めて住民税から税額控除されるという制度です。

次の①または②に該当するときは、ふるさと納税に係る寄附金控除の額を記載した確定申告書の提出が必要となります。

- ① 6 団体以上の自治体へ寄附した場合
- ② 確定申告または住民税申告書の提出をした場合。

●年金所得者の申告手続の簡素化について

公的年金等に係る雑所得を有する方で、公的年金等の収入金額が 400 万円以下であり、かつ、公的年金等以外の所得金額が 20 万円以下の場合には、確定申告が不要となります。

- (注 1) この場合であっても、医療費控除などによる所得税及び復興特別所得税の還付を受けるための確定申告書を提出することができます。
- (注 2) 所得税及び復興特別所得税の確定申告が不要となった場合でも、各種所得控除を受けるためには、住民税の申告が必要となる場合があります。

◆申告書作成会場は「すばるホール」

【開設期間】2月16日(金)～3月15日(木) ※土日を除く、ただし2月18日(日)、25日(日)は開設

【開設時間】9:00～17:00

【相談受付時間】9:00～16:00 ご注意ください！

*会場の混雑状況により、早めに相談受付を終了する場合があります。*会場は大変混雑しますので、ご自身で申告書を作成してご提出ください。*「申告書等の受付」及び「用紙の交付」は、17:00 まで行っております。*「すばるホール」では、納付手続、納税証明書の発行及び相続税の相談は行っておりません。*会場では、ご不明な点について質問や確認をしていただき、会場内のパソコンを使ってご自身の申告書等を作成していただきます。

※会場にお越しの際には、関係書類や前年分の申告書の控え等をご持参ください。

●平成 29 年分の申告期限、納付期限等について

税目など	申告期限	法定納期限		口座振替日
		3 期分	3 月 15 日(木)	
所得税および復興特別所得税	3 月 15 日(木)	3 期分	3 月 15 日(木)	4 月 20 日(金)
		延納分	5 月 31 日(木)	5 月 31 日(木)
個人事業者の消費税および地方消費税	4 月 2 日(月)	4 月 2 日(月)		4 月 25 日(水)
贈与税	3 月 15 日(木)	3 月 15 日(木)		

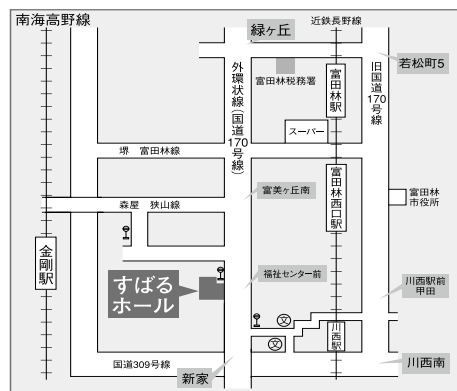
申告書等は、e-Tax（国税電子申告・納税システム）による送信、郵便や信書便による送付または税務署の時間外文書収受箱への投かんにより、提出することができます。

国税は、申告した税額等に基づき納税者ご自身で納付の期限（納期限）までに納付していただく必要があります。

なお、納付書で納付を行う場合には、納期限までに現金に納付書を添えて金融機関（日本銀行歳入代理店）または住所地等の所轄税務署の納税窓口で納付してください。

納付書は申告会場及び税務署に用意してあります。

- (注 1) 申告書の提出後に納付書の送付や納税通知書等によるお知らせはありません。
- (注 2) 納付が納付期限に遅れた場合又は残高不足等により口座振替ができなかった場合には、法定納期限の翌日から納付日までの延滞税を併せて納付する必要があります。



【所在地】
富田林市桜ヶ丘町 2 番 8 号

- 【交通】
- ・近鉄長野線川西駅から徒歩 8 分
 - ・南海小金台 2 丁目バス停から徒歩 8 分
 - ・近鉄富田林駅からレインボーパス「すばるホール」で下車

【問合せ】
富田林税務署 ☎ 0721-24-3281（代表）

※上記番号は自動音声によるご案内です。アナウンスに従い操作してください。なお、「すばるホール」会場では、電話による問い合わせはお受けできません。

市府民税、軽自動車税(ミニバイクなど)、償却資産の申告など

●市・府民税の申告について

平成 30 年度の市・府民税の申告を受け付けます。郵送による提出も可能です。(市・府民税の申告書が届いた方は、同封のしおりを封筒としてご利用いただけます。)

[受付期間] 2月16日(金)～3月15日(木) ※(土)を除く 9:30～12:00、13:00～16:30

[受付会場] 市役所本館 1階ロビー [郵送先] 羽曳野市役所 税務課市民税担当宛

- ① 申告に必要な書類等を必ずご持参ください。(例) 給与の源泉徴収票、年金の源泉徴収票、生命保険の控除証明等
- ② 医療費の申告をされる方について 合計額計算及び明細書のご準備をお願いします。

市・府民税に関連した各種証明書発行や、国民健康保険証・後期高齢者医療被保険者証などの交付、介護保険料・保育園及び幼稚園の保育料の算定などに申告が必要です。

また、申告書が届いた方で平成 29 年中に無職、無収入の人も申告にご協力ください。

ご自分で作成された確定申告書は、市・府民税の申告期間中、市役所本庁 1 階ロビーの受付会場でお預かりし、富田林税務署へお届けします。

◆申告しなければならない人◆

本市在住(平成 30 年 1 月 1 日現在)で、平成 29 年中において次の要件に該当する人。

- ・営業、農業などの事業を営んでいる人
- ・大工、左官などの日雇いで所得のあった人
- ・生命保険、集金などの外交員で報酬のあった人
- ・家賃、地代などの所得があった人
- ・給与所得者で
- ・公的年金受給者で
- ①勤務先から給与支払報告書が提出されていない人
- ①年金以外の所得があった人
- ②給与以外の所得があった人
- ②各種所得控除を受けようとする人
- ③ 2 箇所以上からの給与の支払を受けていた人

※税務署の確定申告を必要とする人や勤務先から給与支払報告書が提出されている人、ふるさと納税のワンストップ特例制度を適用されている人は必要ありません。

※ワンストップ特例制度を適用されている場合であっても、医療費等があり、確定申告を行う場合は、ふるさと納税寄附分(ワンストップも含む)も併せて申告をする必要があります。

羽曳野市ウェブサイトより個人住民税の市・府民税申告書が作成できます。

羽曳野市ウェブサイトにて申告書の作成及び住民税の試算、ふるさと納税(寄附金控除)の試算を行うことができます。作成された申告書に必要な事項を補記していただき、必要書類とともに郵送または持参いただくと、市・府民税申告を行うことができます。申告を行われる方はぜひご利用ください。

羽曳野市 税額シミュレーション で検索

市・府民税申告書について

平成 29 年度に市・府民税の申告をされた方を対象に、平成 30 年度市・府民税申告書を順次発送いたします。

前年の市・府民税申告がなく平成 30 年度市・府民税申告を希望される方は、次の方法で申告書を取得してください。

- 税務課窓口、支所または申告会場へ来庁
- 羽曳野市ウェブサイトより申告書をプリントアウト
- 郵送 ※郵送をご希望の方は、お問い合わせください。

<問合せ> 税務課 市民税担当 ☎ 072-958-1111 内線 1520・1530・1580

●償却資産の申告はお済みですか? = 平成 30 年度 申告書提出期限 … 平成 30 年 1 月 31 日(水) =

償却資産の所有者で、申告書が未提出の方は、早急に提出してください。

<問合せ> 税務課 固定資産税担当 ☎ 072-958-1111 内線 1550・1551

●ミニバイクなどの異動申告

軽自動車税は、4月1日現在登録されている所有者(使用者)に課税されます。バイクや軽自動車などを廃車や譲渡したり、所有者が転出したりするときは、表の区分により手続きしてください。(4月2日以降の廃車や譲渡には平成 30 年度の軽自動車税がかかります。ご注意ください。)

なお、3月下旬は窓口が大変混雑することが予想されますので、廃車などの手続きは比較的空いている3月中旬までにお済ませください。

申告区分	受付場所	必要な書類など
原動機付自転車(ミニバイク)	市役所税務課(8番窓口)	販売証明書または申告済証・ナンバープレート・印鑑(名義変更の場合、新・旧)・届出者の本人確認書類(免許証等)・委任状(所有者と同居でない方が来庁される場合)
軽二輪 小型二輪など	近畿運輸局 大阪運輸支局 和泉自動車検査登録事務所 (和泉市上代町官有地) ☎ 050-5540-2060	検査証または届出済証、ナンバープレート、印鑑、住民票、自賠責保険証明書など ※詳しくは左記事務所にてご確認ください
軽自動車	軽自動車検査協会 大阪主管事務所和泉支所 (和泉市伏屋町1丁目13番3号) ☎ 050-3816-1842	検査証、ナンバープレート、印鑑、住民票など ※詳しくは左記事務所にてご確認ください

※一部の三輪・四輪の軽自動車は、平成 30 年度から税率が変わります。詳しくは、市ウェブサイトをご確認ください。

◆ミニバイクなどの盗難にあった場合は、ただちに警察署へ盗難届を出すとともに、市役所税務課にも届け出てください。

<問合せ> 税務課 総務担当 ☎ 072-958-1111 内線 1570・1571

LICウェルネスゾーン

健康づくり・介護予防のため、ミズノが独自に開発した“ラララサーキット”など多様なプログラムを展開。受講修了後もフォローアップ事業により修了者をサポートします。

2018年4月期(4月~6月)

受講生募集

3カ月で1クール。3カ月ごとに募集。

対象 40歳以上の羽曳野市民の方。

費用 無料

※ただし、医師から運動制限を受けている方
およびご自身で来所できない方はご利用いただけません。

□午前のプログラム→65歳以上(H30.4.1現在)の方

□午後のプログラム→40歳以上(H30.4.1現在)の方

申込期間 2月1日(休)~2月19日(月)
※2月19日(月)消印有効

申込方法 往復はがきで申し込み

- ・お一人様一口のみ。多数の場合は抽選
- ・消せるボールペンは使用不可
- ・受講者の決定は、3月初旬にお知らせ

※申込のキャンセルは2月末
までにご連絡ください。

LICウェルネスゾーン
ウェブサイト→



<抽選時の優先順位は次のとおり>

- ①LICウェルネスゾーンを初めて利用する方
- ②受講履歴があり、新たに未受講のプログラムを希望する方
- ③受講履歴があり、再度同じプログラムを希望する方

往信用(表)

返信用(裏)

返信用(表)

往信用(裏)

62 583-0854
大阪府羽曳野市
軽里1-1-1
LICはびきの内
LICウェルネスゾーン
※旧往復はがきの
使用は10円切手の
貼付をお忘れなく。

注意
返信はがきの裏面は
何も記入しないでください。

62 郵便番号
氏名 住所
(申込みの方)

※旧往復はがきの
使用は10円切手の
貼付をお忘れなく。

①住所
②氏名
③フリガナ
④性別
⑤生年月日
⑥H30.4.1現在の年齢
⑦電話番号
⑧申込みたい
プログラム番号
(1~16から第2希望まで)

プログラム・スケジュール表

(□午前のプログラムは65歳以上の方対象、□午後のプログラムは40歳以上の方対象)

時間	月	火	水	木	金
9:00	1-1 ラララサーキット 介護予防プログラム (週2回コース)	2 ラララサーキット 介護予防プログラム (週1回コース)	3 ラララサーキット 介護予防プログラム (週1回コース)	1-2 ラララサーキット 介護予防プログラム (週2回コース)	4 ラララサーキット 介護予防プログラム (週1回コース)
9:30					
10:00	定員15名 9:00~11:00	定員15名 9:00~11:00	定員15名 9:00~11:00	9:00~11:00	定員15名 9:00~11:00
10:30					
11:00	5 頭と体の若返り体操 (週1回コース) 定員15名 11:20~12:20	6 ラララフィット(腰強化コース) (週1回コース) 定員15名 11:20~12:20	7 ラララサーキット ライト (週1回コース) 定員15名 11:20~12:20	8 ラララフィット(膝強化コース) (週1回コース) 定員15名 11:20~12:20	9 骨盤体操(骨盤底筋) (週1回コース) 定員15名 11:20~12:20
11:30					
12:00					
12:30	16 サークットトレーニング フリータイム 定員30名 12:35~14:00	サーキットトレーニング フリータイム 12:35~17:00	12 ピラティス (週1回コース) 定員20名 12:35~13:35	16 サークットトレーニング フリータイム 12:35~14:00	15 リラックスストレッチ (週1回コース) 定員15名 12:35~13:35
13:00					
13:30					
14:00					
14:30	10-1 メタボサーキット (週2回コース) 定員15名 14:10~15:40		13 ノットヨガ (週1回コース) 定員10名 13:50~14:50	10-2 メタボサーキット (週2回コース) 14:10~15:40	16 サークットトレーニング フリータイム 14:00~17:00
15:00					
15:30					
16:00	11 ヨガ (週1回コース) 定員20名 15:50~16:50		16 サークットトレーニング フリータイム 15:10~17:00	14 コンディショニングプログラム (週1回コース) 定員20名 15:50~16:50	
16:30					

プログラム紹介

<p>1 ラララサーキット (週2回コース)</p> <p>マシンとケツを使い、歩行・バランス能力や関節にアプローチする介護予防プログラム。</p>	<p>2,3,4 ラララサーキット (週1回コース)</p> <p>マシン・ケツを使い、歩行・バランス能力や関節にアプローチする介護予防プログラム。</p>	<p>5 頭と体の若返り体操</p> <p>頭で考えながら体を動かす。脳と身体の両方に、同時に刺激を与える体操です。</p>	<p>6,8 ラララフィット <腰強化コース> <膝強化コース></p> <p>腰周り・膝を強くしたい方におすすめのトレーニング。</p>	<p>7 ラララサーキットライト</p> <p>左右の上肢・下肢を複合的に動かす。脳力アップを目指します。</p>	<p>9 骨盤体操<骨盤底筋></p> <p>老化と共に低下しやすい骨盤底筋にアプローチします。</p>
<p>10 メタボサーキット (週2回コース)</p> <p>有酸素運動と筋力トレーニングの組み合わせ。※市の特定保健指導を受けている方優先</p>	<p>11 ヨガ</p> <p>ゆったりとした動きに加え、呼吸法に意識を持ち、心身のバランスを整えます。</p>	<p>12 ピラティス</p> <p>本来あるべき骨格の歪みをリセットし、しなやかに強い体をつくりま。</p>	<p>13 ノットヨガ</p> <p>バランス系の道具を使い、姿勢を保ちながらヨガのポーズを行います。</p>	<p>14 コンディショニングプログラム</p> <p>二の腕を細めたり、体幹や脚力などを強化する筋力トレーニングです。</p>	<p>15 リラックスストレッチ</p> <p>ストレッチボール、アロマの香り等でリラックスしながら体をほぐします。</p>

16 サークットトレーニングフリータイム(定員30名) マシンと足踏み等を組み合わせたトレーニング。
※利用前に初回講習会(要予約)の受講が必要です。フリータイム登録者および各プログラムの受講者が利用できます。

<問合せ> ● LICウェルネスゾーン ☎072-958-0711 ● 地域包括支援課 ☎072-947-3825(直通)

※平成29年6月より往復はがき料金が104円↓124円に変更

LICウェルネスゾーン 特別 3月18日(日)

～多世代交流プログラム～ 企画 in LICはびきの

①ボルダリング

ロープを使わずに低い岩や岩壁を登る今人気のクライミングです。色の付いた「ホールド」と呼ばれる突起物で手軽にクライミングを楽しむことができます。全身を上手く使って登るので筋力・握力のない方でも大丈夫です。



【時間】10:00～15:00 【場所】LICはびきの アトリウム

【対象】年少～小学生 ※保護者の同伴が必要

【定員】なし(予約不要) 【費用】無料

②スポーツかるた

みんなが遊んだことのあるかるたが進化しました!札には楽しく体を動かす「お題」が書かれています。筋力やバランス、柔軟性、有酸素運動などいろんな動きで楽しく健康に。



【時間】①10:00～10:20 ②10:30～10:50

③11:00～11:20 ④11:30～11:50

⑤13:00～13:20 ⑥13:30～13:50

⑦14:00～14:20 ⑧14:30～14:50

【場所】LICはびきの アトリウム

【対象】小学生と保護者(2人1組)

【定員】各回4組(当日先着順) 【費用】無料

③ LIC ウェルネスゾーン体験

市民の健康づくり・介護予防のため、ミズノオリジナルプログラムを展開しています。機能性グッズを使った介護予防の体験会を実施します。



LICはびきの1階(峯屋横)

●●一般開放●●

【時間】10:00～15:00 ※下記①～④の実施時間は

【対象】年齢制限なし、利用できません。

どなたでもご利用いただけます。

【定員】なし(予約不要、入場制限あり)

【費用】無料 【持物】室内シューズ

●●ララサーキットショートレッスнтаイム●●

【時間】①10:30～10:45 ②11:30～11:45

③13:30～13:45 ④14:30～14:45

【対象】40歳以上で医師から運動制限を受けていない方

【定員】各回14人(予約不要)

【費用】無料 【持物】室内シューズ

主催：羽曳野市 受託者：ミズノスポーツサービス株式会社

問合せ

●LICウェルネスゾーン

☎072-958-0711(平日9:00～17:00)

●地域包括支援課

☎072-947-3825(平日9:00～17:30)

◆◆ 防火管理者講習のご案内 ◆◆

【日時】甲種 3月8日(木)9:50～16:00(受付9:30～)

9日(金)10:00～16:00

【会場】柏原羽曳野藤井寺消防組合消防本部3階視聴覚室
(藤井寺市青山3-613-8)

【申込期間】2月19日(月)～2月23日(金)9:00～17:00

【申込方法】火災予防協会(消防本部3階予防課内)に受講料2,000円を持参の上、申込用紙に必要事項を記入し申込。

※定員50人、定員に達し次第締切。返金不可。

※柏羽藤火災予防協会員は受講料1,000円

※講習を30分遅刻された場合は受講できません。

※自衛消防業務講習または消防設備点検資格者講習の既修

者は、第1日目防火管理の意義および制度科目が免除されるので、ご希望の方は申込時に講習修了証を提示してください。※天災その他特別の事情が生じた場合は、講習会日時を変更することがあります。

【交通】電車、バスをご利用ください。(駐車場はありません)

【電車】古市駅下車、西へ約1.2km(徒歩約15分)

【バス】古市駅より「羽曳が丘」行、または「四天王寺国際仏教大学」行で、軽里1丁目(関西電力前)下車、外環状線(国道170号線)に沿って北へ約200メートル。

～その他詳細はお問い合わせください～

<問合せ> 柏原羽曳野藤井寺消防組合消防本部3階
予防課 ☎072-958-9940

●● 定期上級救命講習のお知らせ ●●

【日時】3月10日(土)9:30～17:30

(普通救命講習I・上級救命講習) ※受講後に修了証を発行

【場所】柏原市立地域福祉センター(オアシス)

(所在地:柏原市大泉4-15-35)

【対象】柏原市・羽曳野市・藤井寺市に在住・在勤・在学の方

AEDの使用方法を含む心肺蘇生法、小児の心肺蘇生法やけがの応急手当などの講習。普通救命講習Iのみも可能。

【申込】2月9日(金)9:00から電話にて受付開始
※先着30人

■問合せ■ 柏原羽曳野藤井寺消防組合
消防課救急係 ☎072-958-9937

オープニング 13:00 和太鼓演奏 和太鼓チーム「魂」
(羽曳野市埴生校区青少年健全育成連絡協議会)

開会挨拶 13:15
岩尾 洋 (四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部 学長)

第1部 基調講演 13:20

ロバート キャンベル
(日本文学研究者・国文学研究資料館長)

「はかなさと厳しさと腹八分と
—「和のこころ」とは何か、を考えるために—」



第2部 話題提供 14:35

プレゼンテーション
四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部 学生

「日仏文化交流を終えて今思うこと」
金銅 真代(羽曳野市教育委員・懶河内ワイン代表取締役専務)

第3部 ディスカッション 15:35

<シンポジスト>
ロバート キャンベル 金銅 真代
四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部 学生&ゼミ指導教員
<総合司会>
源 健一郎 (四天王寺大学エクステンションセンター長)

閉会挨拶 16:25 北川 嗣雄 (羽曳野市市長)

会場 四天王寺大学 大講堂
四天王寺大学短期大学部
(所在地:羽曳野市学園前3丁目2-1 ※無料◎完備)

定員 500人
入場無料
先着順・事前申込要 手話通訳あり

【申込方法】 四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部エクステンションセンターまで、往復はがきまたはウェブサイトよりお申し込みください。

1. 往復はがき

往信用に次の必要事項を記入

- 「公開シンポジウム希望」と明記
 - 郵便番号・住所・氏名・年齢・性別・電話番号
- ※複数でのお申し込みは、連名でご記入ください。はがきは入場整理券として返信しますので、返信用の表書きにも申込者(代表者)の住所・氏名をご記入ください。

2. ウェブサイト

URL <http://shitennoji.ac.jp/ibu/extend>

四天王寺大学 エクステンションセンター
四天王寺大学短期大学部
〒583-8501 羽曳野市学園前3-2-1
☎072-956-3345



いきいき育っわくわく暮らし

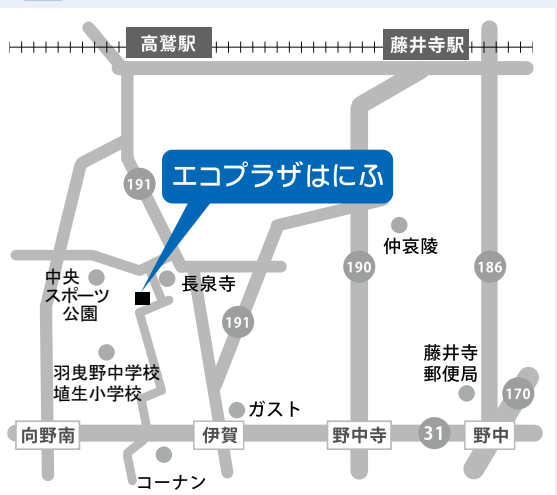
3月25日(日) 10:00~15:00

エコプラザはにふ

入・場・無・料

会場 [所在地] 伊賀 5-6-38
・近鉄南大阪線「高鷲駅」より1.5km
・駐車場 50台

● ..いきいきパネル展..
[日時] 2月24日(土)・25日(日)
10:00~18:00 (24日)
10:00~16:00 (25日)
[会場] LICはびきのアトリウム



- ミニステージ** **オープニング**
和太鼓チーム「魂」、叙情歌 ほか
- バザー** (入場整理券配布9:45 開場11:00)
手作り品、タオル、食器類 など
- 子どものひろば**
エプロンシアター、絵本の読み聞かせ、木工教室、防災ゲーム ほか
- エコブース**
牛乳パック・新聞紙・竹炭で工作、アルミ缶・ペットボトルの回収、牛乳パック・携帯電話・ノートパソコンの無料回収(社会福祉法人へ寄付)
- ワークショップ**
パソコンでグリーティングカード制作、かんたん書道教室、点字体験教室

- ★**模擬店**
フランクフルト、豚汁、おにぎり、クッキー、ポップコーン、飲み物 ほか
- ★**百舌鳥・古市古墳群**
世界文化遺産登録国内推薦記念特別コーナー
はにわ・勾玉づくり

<主催>はびきの市民活動交流会 <後援>羽曳野市 羽曳野市社会福祉協議会
<協力>高鷲中央商店会 大阪府近つ飛鳥博物館

【問合せ】 市民協働ふれあい課 ☎072-947-3609

口座振替での前納の申込は2月末までに!

- ◆国民年金保険料は、口座振替で前納(4月末)をすると、納付書(現金)やクレジットカードで納めるより割引額が多く大変お得です。
 - ◆前納の種類は3種類
2年(4月~翌々年3月)、1年(4月~翌年3月)、6か月(4月~9月)
 - ◆申込は、年金事務所または金融機関の窓口へ
※年金手帳または納付書、銀行の通帳・お届け印が必要です。
- 詳しくは年金事務所へお問い合わせください。

天王寺年金事務所 ☎ 06-6772-7531(代表)
[平日] 8:30 ~ 17:15 ※月日は19:00まで
[第2(出)] 9:30 ~ 16:00

→電話は自動音声案内です。⑤で所員が出ます。
※時間や時期により混み合っている場合がありますので、何度かおかけ直し願います。

免除等を受けた期間の追納ができます。

- ◆国民年金保険料の全額免除や一部免除を受けた期間がある場合、全額納付した場合と比べ、老齢基礎年金の額は少なくなります。※納付猶予や学生納付特例の期間は老齢基礎年金額には反映されません。
 - ◆10年以内であれば、遡って納めることができます(追納)。
 - ◆3年以上経過した保険料には経過年数に応じて加算額が上乘せられます。
- 追納をお考えの方はお早めに年金事務所にご相談を

確定申告をされる方へ

- ◆国民年金保険料を納付されている方の社会保険料控除には「平成29年社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を添付してください。
- ◆再交付等の問い合わせは「ねんきん加入者ダイヤル」☎ 0570-003-004へ(3月15日まで)
- ◆老齢年金等(遺族・障害年金を除く)受給している方の確定申告には「平成29年分公的年金等の源泉徴収票」を添付してください。
- ◆再交付等の問い合わせは天王寺年金事務所へ(共済年金は共済組合まで)

かかりつけ健康メール

『根管治療』

歯の神経が入っている箇所を根管と言い、虫歯が深いなどの原因で神経を除去した後、この根管を清掃、消毒を行うことを「根管治療」と言います。この治療は、完治するまでの通院回数が多く、根気が必要な処置なので、途中で通院されなくなる方もおられます。治療開始時は痛みなどの自覚症状がありますが、途中からそういった症状はなくなるのに、通院が必要だからではないかと思えます。治療途中で放置するとどうなるか?…根管の中の薬の効力が切れてきて炎症を起こしてきます。そうなれば根管の外に炎症が広がり膿が溜まることもあります。治療途中の歯が上の奥歯の場合には、蓄膿になることもあります。炎症の状態によっては歯を抜かないといけない場合もあります。治療途中で放置することで治療期間が長くなり、治療費も余計にかかります。根気のある治療だと思いますが、頑張って通院してくださいね!

吉田歯科クリニック 吉田宗敬

東洋医療

ひとくちコラム

小児鍼とは、生後1週間から小児期までの期間において、脳・脊髄神経の分布領域にあたる頭部、躯幹、四肢の皮膚表面に軽微な接触・摩擦刺激を与え、皮膚反射を利用して自律神経の機能を調整し、疾病の予防と治療、健康増進、体質改善などを目的に行うスキンタッチの治療法であると言えます。

皮膚への軽い刺激が自律神経に伝わり、自律神経によって脊髄や脳の中枢から内臓へと刺激が伝わることによって、その作用を高め、内臓の働きを活性化し、消化、吸収、発育作用を促進し、抵抗力のある子どもに育てます。

子どもは、いわば感性人間と言ってもよく、また、身体的には全ての器官が未発達、発達の途上であり自律神経も安定していません。そのため心(精神)も白紙の状態ですから、生活環境に敏感に反応します。

小児鍼の主な対象と言える「疳虫」「夜泣き」「おねしょ」などは、不安定な生活環境や自律神経のコントロールが不安定なときによく起こります。

はびきの鍼灸マッサージ師協会
☎ 072-958-5764

第31回 石川クリーン作戦 3/4(日)

やすらぎとふれあいの水辺石川の自然を守ろう!

環境美化促進のため、各種団体や市民の皆様のご協力のもと、石川の清掃を行っています。当日は、大和川・石川流域で府内最大の一斉清掃を同時に実施。ゴミを拾いながらの河川敷散策にご家族や友人グループなど、皆様のご参加をお願いします。

清掃作業のできる服装や長靴で、各会場へお集まりください。

●本部古市会場

8:30受付開始 9:30開会式

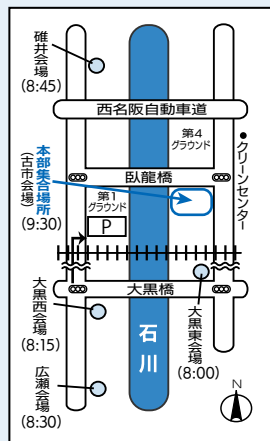
●小雨決行

(清掃活動が危険と判断した場合は中止)
※中止の場合は8:00までに市ウェブサイトに掲載します。

●駐車場は古市会場のみありますが、台数に限りがあります。できる限り車でのご来場はご遠慮ください。

☎ 072-958-1111

環境衛生課(内線2820)
/下水道建設課(内線2310)



2月は生活排水対策推進月間 & 大和川流域水質改善強化月間



大和川の水の汚れの原因の約7割がトイレや台所、お風呂、洗濯などの日常生活から出る「生活排水」です。生活排水の影響は、河川流量が減少する冬期に大きくなります。

生活排水をできるだけ汚さずに流すために、すぐに取り組むことができる「食器や鍋の汚れはふきとってから洗う」「油、食べ残しは流さない」「洗剤は適量使う」の実践にご協力をお願いします!

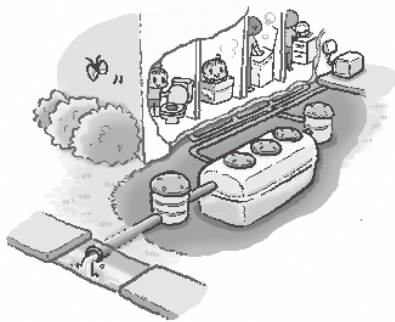
※ 詳しくは【大阪府 生活排水】を検索

<http://www.pref.osaka.jp/kankyohozen/sei-hai/>

大阪府事業所指導課 ☎ 06-6210-9585

浄化槽の適切な維持管理を!

大阪府では、各家庭から排出される生活排水の適正処理を進めています。浄化槽をご使用の方は、保守点検と清掃にあわせて、知事指定検査機関(一般社団法人 大阪府環境水質指導協会 電話072-257-3531)が実施する浄化槽法に基づく定期検査を年1回、受ける必要があります。これら維持管理を正しく行うことにより、浄化槽が適正に機能していることを確認し、良好な処理水質が確保できるよう努めましょう。



問合せ: 藤井寺保健所環境衛生課
☎ 072-952-6165

こんな時は 水道局にご連絡を!

問合せ 水道局 ☎ 072-958-1111

料金のことは.....

■ 水道料金お客様センター 内線 5021~5024

- 名義変更・住所変更時の手続きに関する事
- 水道料金のお支払いに関する事
- 使用水量に関する事
- 検針に関する事

工事のことは.....

■ 工務課給水担当 内線 5040

- 給水装置に関するご相談
- 受水槽に関するご相談
- 指定工事店に関する事



漏水・水質のことは.....

■ 工務課管理担当 内線 5042・5043

- 漏水に関するご連絡
- 水質に関する情報、ご相談

教えて消費生活Q&A

～ お試し価格のはずが、高額な定期購入に!?!? ～

Q ネット広告で「お試し価格、500円!」と記載のあるダイエット食品を申し込んだが、商品が届くと定期購入となっていた。高額な契約になっているので、解約したい。

A ここ最近、同じような相談が多く寄せられています。平成29年12月1日に施行された特定商取引法の施行規則では、広告に定期購入を購入条件としていることや、総額、契約期間などの取引内容を表示することが義務付けられています。ネットで購入する際は、返品特約などに十分注意しましょう。おかしいと思ったら、消費生活センターにご相談ください。



-消費生活相談-

毎週月(水)木(金) 10:00～12:00
13:00～15:30 (相談受付)
まずは電話でお問い合わせください。
消費生活センター ☎ 072-947-3715 (直通)

きらきらシニア

●介護予防できらきらシニア
～介護予防事業参加者募集!!～

熟年簡単クッキング教室 ～おひとり様向けコース～

- 日時 3月16日(金)10:00～12:30ごろ
- 場所 保健センター 3階 栄養指導室
- 対象者 65歳以上の市民で、ひとり暮らしの方
- 申込 地域包括支援課の窓口、またはお電話でお申し込みください。締め切り:2月23日(金)
- 費用 500円(材料費込み)
- 持ち物 エプロン・三角巾・ふきん・筆記用具
- 定員 10人程度
(応募多数の場合は抽選)
- その他 自分の分だけだから…ひとり暮らしでつい食事が適当になってしまふ、そんな方必見! 食事の大切さを学び、楽しみながらおいしい料理を一緒に作りましょう。

●問合せ

地域包括支援課
☎ 072-947-3822(内線2905)

悪質業者による トラブルが発生しています! ご注意ください!

排水管の清掃や点検を持ちかけ、高額な費用を請求するなど悪質業者が出没しています。



不審な場合、作業の開始や契約をする前に
市役所へご相談ください。

問合せ

下水道総務課 ☎ 947-3910(直通)
羽曳野市消費生活センター ☎ 947-3715(直通)

残っている薬 おうちにありませんか?

薬の飲み残しについて

日本薬剤師会の調査では、在宅の75歳以上の高齢者だけでも飲み残しは年間およそ475億円分に上ると推計されています。

薬を飲み残す理由の例

- ① 飲み忘れたり、飲んだか飲んでいないか分からなくなった。
- ② 症状が改善して服用する必要がなくなった。(自己判断による中止)
- ③ 生活リズムの中で服用が難しい。
(例)夕食後すぐに寝るため、寝る前のお薬を飲むタイミングがわからない。
- ④ 古い薬がたまってしまい、自分で整理できない。

薬を正しく飲むために

薬を一カ所でまとめて保管している方や服用毎に1袋にまとめている(一包化)方では、飲み残しの量が少ない結果となりました。自宅で適切に保管・管理するよう心がけましょう。



お願い

ご自宅では薬を一カ所に置くようにしましょう。薬の整理ができない場合には、薬局でも整理をお手伝いできます。医師や薬剤師にもご相談ください。

平成28年度、藤井寺保健所では羽曳野市内の薬局などと一緒に、服薬指導・残薬リスク啓発事業に取り組みました。

<問合せ> 藤井寺保健所薬事課 ☎ 072-952-6165

はびきの市民大学 各講座・受講生等募集

場 所 LIC はびきの内施設

申込方法 来館・電話・FAX ※必要事項：氏名・性別・年齢・住所・電話番号

後期講座「聴講」受け付けます ～ご希望の講義を選んでお申し込みください～

講座⑧ テレビ業界の裏表【学長企画講座】

[内容] 「情報ライブ ミヤネ屋」体験記
[日時] 2月10日(土) 1限 10:30～12:00
[場所] LIC はびきの内

講座⑨ 流通の最前線を学ぶ【阪南大学提携講座】

[内容] ホテル経営の仕組み
[日時] 2月3日(土) 2限 13:00～14:30
[場所] LIC はびきの内

[受講料] 1日800円(当日支払)

[申込期間] 当該講義日の1週間前～前日まで ※定員に達し次第締め切り

京都生まれの新感覚カラー苔玉 もふもふ♪モスペットを作ろう!!

苔(moss)で作った、ペット(pet)感覚で植物を育てる「キャラクター苔玉」、それがモスペットです。丸く成型した土代わりの水苔を栽地とし、土を使わず育てた植物を植えこむことで、室内で土汚れを気にせず、植物を楽しむことができます!

[日時] 2月25日(日) 10:30～11:30

[講師] ことのは園藝研究所 石田周平

[定員] 36人 ※先着順

[対象] 主に小・中学生(大人も受講可)

※見学者は参加者1人につき1人まで

[申込方法] 電話・FAX・来館(上記後期講座に同じ)

[申込期間] 2月1日(木)～22日(木)

[受講料] 1,000円(当日支払)

古墳群に眠る英雄たち ～『古事記』『日本書紀』の物語をよむ～

その活躍ぶりが、『古事記』や『日本書紀』の中に鮮やかに描かれています。仁徳天皇とともに難波の町を望み、雄略天皇とともに猫に行き、神と出会う。物語をひもときながら、あなたも古代の世界を体感してみませんか。

[講義タイトル・日時]

<第1講義> 聖帝仁徳の世 3月14日(水) 10:30～12:00

<第2講義> 大王雄略の猫 3月16日(金) 10:30～12:00

[講師] 関西医療大学 非常勤講師 南山かおり

[定員] 30人 ※先着順

[申込方法] 電話・FAX・来館(上記後期講座に同じ)

[申込期間] 2月5日(月)～3月5日(月)

※定員に達しない場合は延長

[受講料] 1,000円(2講義分・初日支払)

戦後政治史における現代

1980年代後半のバブル経済とその崩壊後の長期不況は、アメリカを中心とする世界秩序の変容と無関係ではありません。現代日本をおおっている政治、経済、社会状況を、こうした世界秩序の変容の観点からとらえ、私たちが直面している課題を考えます。

[日時] 3月13日(火) 13:30～15:00

第二次世界大戦後の世界秩序の変容と日本

3月20日(火) 13:30～15:00

新自由主義時代の日本

[講師] 神戸大学大学院人文学研究科文学部 准教授 河島真

[定員] 30人 ※先着順

[申込方法] 電話・FAX・来館(上記後期講座に同じ)

[申込期間] 【3月13日開講分】2月5日(月)～3月11日(日)

【3月20日開講分】2月5日(月)～3月18日(日)

※定員に達しない場合は延長

[受講料] 各500円(当日支払)

人気講座をしてみよう

過去の講義の撮影映像を、大きな画面とスピーカーで鑑賞しませんか? ※講師の登壇はありません。

[日時] 2月21日(水)～23日(金)

10:30～12:00 / 13:00～14:30

※受付は各回15分前

※受付前の席の確保はご遠慮ください。

[定員] 10人・申込不要・当日先着順

[上映講座]

- ・人類の誕生と日本人
 - ・関西の日本近代美術史 1 日本画の世界
 - ・ふるさと納税のしくみと活用方法
 - ・くすりの町「道修町の今昔」～道修町有力企業家の“結束”
 - ・しんかい6500の世界
 - ・琉球列島の城とは何か - 世界遺産の城(グスク)を知る -
- ※各講座の上映日時はチラシかはびきの市民大学ウェブサイトをご覧ください。

■ 問合せ ■ はびきの市民大学(業務受託者:株式会社みのりの里) ☎ 072-950-5503 FAX 072-950-5650



市内図書館

- 中央図書館 (LIC はびきの内) 軽里 1-1-1 ☎ 072-950-5501
- 陵南の森図書館 島泉 8-8-1 ☎ 072-952-2750
- 羽曳が丘図書館 羽曳が丘西 2-5-1 ☎ 072-957-5553
- 丹比図書館 樫山 251-1 ☎ 072-937-2355
- 東部図書館 古市 1541-1 ☎ 072-950-2002

●開館時間 10:00 ~ 18:00 (※中央図書館は 10:00 ~ 20:00)

●古市図書館 ☎ 072-958-0050 (休) (休) (出) 10:00 ~ 17:30

●ブックステーションはびきのコロセアム ☎ 072-937-7210 (休) (休) 13:30 ~ 16:30

返却期日を守りましょう

4月1日より、図書館の資料を30日以上延滞されている方は、新たな貸し出しや予約ができなくなります。必ず返却期日までにお返しく下さい。

朗読ボランティアグループ「はびきの」第24回朗読発表会

【日時】2月24日(出) 13:00 ~ 16:00

【場所】LIC はびきのの3階音楽実習室

【定員】80人 ※入場無料、どなたでも参加可

<内容>「竹内街道わらべ唄」「葉っぱのフレディ」「源氏物語」よりほか

●2月のおおはなし会

中央図書館	4日(出)、11日(出)、18日(出)、25日(出)	13:30 ~
陵南の森図書館	4日(出)、11日(出)、25日(出)	11:00 ~
	17日(出)	15:00 ~
	18日(出) ・11:00 (小さい子向き) ・11:30 (少し長いお話を聞ける子向き)	
羽曳が丘図書館	10日(出)、24日(出)	15:00 ~
東部図書館	14日(出)	10:30 ~
古市図書館	17日(出)	15:00 ~
丹比図書館	24日(出)	10:30 ~

●ちびっこサロン

【日時】2月14日(水) 10:30 ~ 【場所】森のゆうびん局

読んでみませんか?

『注文をまちがえる料理店のつくりかた』

小国 土朗 / 著 森嶋 夕貴 / 写真 方丈社

昨年3日間だけオープンした、認知症の人たちが接客を担当するレストラン「注文をまちがえる料理店」。笑いあり涙ありのフォトドキュメント。



『オニのきもだめし』

岡田 よしたか / 著 小学館

二人の赤オニが夜道を歩いていると、次々に恐ろしいおばけが出てきます。散々おどかされたオニたちがようやく家に帰りつくと…。



『チェコの十二月』

～おとぎの国に暮らす～

久根 育 / 著 理論社

画家で絵本作家の著者が、2002年から在住するチェコ・プラハの美しい四季と、そこに生きる人々の暮らしを描いたエッセイ集です。



<2月の休館日> 2月28日(水)

・市内の図書館は全て休館 (月末日を除き、図書館は日祝も開館)

アラダボール

昨年12月に2017年のノーベル賞授賞式がスウェーデンの首都ストックホルム(平和賞はノルウェーの首都オスロ)にて行われました。

なかでも注目したいのは、ノーベル文学賞を受賞したカズオ・イシグロさんとノーベル平和賞を受賞した国際NGOである核兵器廃絶国際キャンペーン(ICAN)と共に活動してきたサーロー節子さんです。

カズオ・イシグロさんは長崎県出身で5歳のときに父の仕事の都合によりイギリスに渡り、その後はイギリスで育ち、小説家となられました。彼の母である静子さんは、10代のときに長崎で被爆し、爆風によってけがを負われたそうです。

サーロー節子さんは広島県出身で広島女学院(現広島女学院中学校・高等学校)に進学後、学徒勤労動員され大日本帝国陸軍第2総軍司令部で暗号解読作業の訓練を受けました。正規の暗号解読助手になって初日の1945年8月6日、広島への原爆投下により爆心地から1.8キロメートル離れた同司令部で被爆、建物の下敷きになりましたが、なんとか這い出し、九死に一生をえました。その体験から、核兵器を初めて法的に禁じる核兵器禁止条約の採択に主導的な役割を果たしたICANと共に活動されています。

お二人とも日本で生まれ、被爆地である長崎、広島出身で、しかも同年にノーベル賞に関係されたことは、実に感慨深いことだと思えます。現在、世界のいたるところで国家

間や民族間の紛争やテロ、核兵器の保持やそれらを用いた威圧が絶えないなか、人々の生命が脅かされ、人権が奪われています。

ノーベル賞は、もともとダイナマイトの発明で富を得たノーベルの、「基金を創設し、その利子で人類のために、最も大きな貢献をなした人々に賞の形で与える」という遺言をもとに創設されたものです。ノーベルは、自身の発明したダイナマイトが本意にも戦争に使われ、多くの命を奪ったことに悲しんだとの説もあります。

どうか皆さんもノーベル賞の意義に立ち返り、戦争や争いのない世の中に向けて、一人ひとりができることを一緒に考えてみてください。

はびきのしじんけんけいはつすいしんきょうぎかい 羽曳野市人権啓発推進協議会

子育て支援センター

※同センター「ふるいち」「むかひの」のスケジュールなどは、センターニュース「てとと」か、はびきの子育てネット(子育て支援センターのページ)をご覧ください。



メール配信登録
※お知らせや各種申し込みの抽選結果をメールで受け取れます。



はびきの子育てネット
※「てとと」は、サイト内「配布物」にアップしています。

参加無料	こども教室 赤ちゃんの育ち・ベビーマッサージ	ふあみさぽ交流会♪
日時	3月2日、9日(金) 10:00~11:30	3月1日(木) 13:30~15:30
場所	子育て支援センターふるいち	市役所別館 2階 健康ライフ室
定員	10組 (2回セットの教室) ※応募多数の場合は抽選	15人 ※応募多数の場合は抽選
対象	平成29年10月生まれ~ 12月生まれの子どもとその保護者 ※羽曳野市民に限る	ファミリーサポートセンター協力会員・両方会員 子育てのお手伝いに興味のある方
申込	2月13日(木)~19日(月) 子育て支援センターふるいちへ電話か直接申し込み、または子育てネットから申し込み	2月13日(木)~19日(月) 子育て支援センターふるいちへ電話か直接申し込み

子育て支援者講座「より良い支援のありかた」	
日時	3月12日(月) 14:00~16:00
場所	市役所別館3階 会議室
内容	先着定員80人 ※参加費無料 ＜講師＞女性ライフサイクル研究所フェリアン副所長 津村 薫
対象	子育て支援に携わっている方、または興味のある方 ※羽曳野市民に限る
申込	2月19日(月)~ 子育て支援センターむかひのふるいちへ電話かFAXでお申し込み

支援センターふるいち(古市複合館) (古市4-2-9 ☎ 072-958-3308・FAX 072-958-3350)	
＜各広場・保育室の開放時間＞ ※曜日、対象年齢は表を参照 ・広場(月~金)10:00~11:30 ※祝を除く ・保育室(木~金)14:00~16:00 ※祝を除く	
みんなの広場	(月)(金) 就学前の子どもとその保護者対象 ※19日、23日はお休み
よちよち広場	(木) 0歳~1歳半未満の子どもとその保護者対象 ※21日はお休み
わんぱく広場	(木) 隔週で年齢別(1歳児・2歳児) 1日、15日は2歳児 8日、22日は1歳児
2歳児教室	15日(木) おひなさまをつくろう
3歳児教室	19日(月) おひなさまをつくろう
あそびの広場	21日(水) 児童館交流 一緒にあそぼう 「わくわく☆お店やさん」
双子の広場	23日(金) 双子ちゃん、三つ子ちゃん きてね♪
おはなしの広場	26日(月) お誕生会(2月生まれ対象)

白鳥児童館 お部屋でおもちゃ遊び、広場で砂場遊びなど。午前中はちいさなお友達もゆっくり遊べますよ。自由にお越しください。
利用時間:月~土 9:00~17:00 翠鳥園2-9-101 ☎ 072-957-4900

四天王寺悲田院地域子育て支援センターほのぼ (学園前 6-1-1 ☎ 072-957-7517)	
園庭開放時間など..... 毎週(木)10:00~11:30(16日(金)は除く) ※13日(水)リズム、27日(木)おえかき 場所の記載がないものは「四天王寺悲田院 研徳田ホール」で実施	
*すこやか広場 (対象)乳児から就学前まで	
日時	16日(金) 10:15~11:30
内容	手あそび、季節のうた、おたんじょう会、おはなしなど
場所	MOMOプラザ
*子育てサロン ひよこ (対象)3、4カ月~1歳前後	
日時	1日(木) 10:30~11:30 (12:00まで開放)
内容	ふれあい遊びなど
*子育てサロン りす (対象)平成28年4月生まれ~1歳前後	
日時	8日(木) 10:30~11:30 (12:00まで開放)
内容	ふれあい遊びや製作遊び
*1歳親子教室 (対象)平成27年4月~平成28年3月生まれ	
日時	15日(木) 10:30~11:30
内容	季節の製作遊び
*2~3歳親子教室 (対象)平成25年4月~平成27年3月生まれ	
日時	19日(月) 10:30~11:30
内容	季節の製作遊び

参加無料	年齢別親子教室 0歳児「歯っぴーまっず」	こども教室 赤ちゃんの育ち・ベビーマッサージ
日時	2月16日(金) 10:00~11:30	3月13日、20日(木) 10:00~11:30
場所	青少年児童センター 2階	
定員	13組 ※応募多数の場合は抽選	10組 (2回セットの教室) ※応募多数の場合は抽選
対象	平成28年4月2日~平成29年4月1日 生まれの子どもとその保護者 ※羽曳野市民に限る	平成29年10月生まれ~ 12月生まれの子どもとその保護者 ※羽曳野市民に限る
申込	2月1日(木)~7日(水) 子育て支援センターむかひのへ電話か直接申し込み、または子育てネットから申し込み	2月26日(月)~3月2日(金) 子育て支援センターむかひのへ電話か直接申し込み、または子育てネットから申し込み

支援センターむかひの
(向野523 ☎ 090-8880-0058・FAX 072-953-6361)

■実施場所:青少年児童センター(向野3-1-33)

みんなの広場	(月)(木)10:00~11:30、(木)のみ15:00~16:15 も開放、就学前の子どもとその保護者対象 ※8日、15日、26日はお休み ※28日 お誕生会
あそびの広場	14日(水) 10:00~11:30 「人形劇」
おはなしの広場	19日(月) 11:00~11:30
よつといで3才児	15日(木) 10:00~11:30 「おひなさま製作」 3歳以上の子どもとその保護者対象 (平成25年4月2日~平成27年2月28日生まれ)
★おひなさま広場 対象年齢の子どもとその保護者/親子で遊ぼうね!	
ももんちゃん(0歳児)	今月はお休み
べんぎんさん(1歳児)	8日(木) 10:00~11:30 (平成27年4月2日~平成28年4月1日生まれ対象)
ひつじさん(2歳児)	26日(月) 10:00~11:30 (平成26年4月2日~平成27年4月1日生まれ対象)

養育支援訪問事業 こども課 ☎072-958-1111 (内線1221・1253)
妊娠・出産・育児期の困りごと(育児不安、育児ストレス、家事でお困りなど)を抱える家庭に、支援者が訪問するサービス※無料
~訪問までの流れ~
希望者から支援を受けたい旨の申し出→こども課で本支援の必要性を判断→具体的なサービス(内容、期間など)を決定→訪問支援を開始

病後児保育		当日利用可能
病後など集団生活が困難な期間、看護師や保育士が一時的に保育します。		
■予約受付時間 (月)~(金) 9:00~17:00(電話可)		
■利用時間 通常保育 8:00~18:00(7:30~8:00、18:00~19:00の延長可能) 当日保育 9:00~17:30(延長不可) 土曜日保育 8:00~17:00(当日利用および延長不可)※保育園通園児童のみ対象		
■利用負担金 1人1日1,000円(0歳~学童) ※延長30分300円 ・非課税世帯は半額(証明書必要) 生活保護世帯は無料(証明書必要) 二人目以降の子ども半額		
		送迎相談。 詳しくはお問い合わせください。 NPO法人サポートネットワーク ぬくもり ☎ 072-937-0016 FAX 072-937-5716

はびきのファミリーサポートセンター<協力会員募集>
子育ての援助をしてくださる会員を募集しています。
古市4-2-9(子育て支援センターふるいち内) ☎・FAX 072-956-4943
こども家庭サポーター子育て相談 ※電話、来所のどちらでも可
■日時 2月8日(木)、3月8日(木) 15:00~17:00
■場所 市役所別館2階プレイルーム
羽曳野市こども家庭サポーターの会 ☎ 072-957-6000

児童虐待の疑いなど「おかしい」と思ったら
■受付時間 (月)~(金) 9:00~17:30(祝、12月29日~1月3日を除く)
こども課 家庭児童相談担当 ☎ 072-947-3837

幼稚園の子育て支援

幼稚園名	未就園児教室名	電話(市外局番072)	あそびにおいてよ!ようちえん(育児相談は随時受け付けています)	
古市	うさぎ組	958-3359	2月19日(月)	9:30~10:30 「劇遊びを見に来てね!」
古市南	たんぼぼ広場	958-7616	2月 2日(金)	9:30~10:30 「みんなで鬼はそと!福はうち!」
駒ヶ谷	わくわく体験	958-8776	2月 2日(金)	10:00~11:00 「豆まきしよう!」
西浦	あひる教室	958-3538	2月 2日(金)	9:30~10:30 「豆まきをしよう!」
西浦東	にこにこくらぶ	957-7200	2月21日(水)	9:30~10:30 「劇遊びを見てね」
羽曳が丘	かんがるー組	958-7201	2月22日(木)	10:00~11:00 「体験入園してみよう」
白鳥	なかよしランドひよこ組	958-2601	2月14日(水)	10:00~11:00 「遊びに来てね」
丹比	チューリップ教室	954-0230	2月20日(火)	9:00~10:00 「バルーンであそぼう!」
埴生南	ひよこ組教室	957-0212	2月20日(火)	10:00~11:00 「ミニミニ発表会」
埴生	ひよびよくらぶ	955-1062	2月 2日(金)	10:00~11:00 「豆まきをしよう!」
恵我之荘	うさぎ教室	938-0017	2月21日(水)	10:00~11:00 「劇遊びを見てね」
高鷲南	げんきつきくらぶ	955-1624	2月27日(火)	9:30~10:30 「幼稚園に遊びに来てね★」
高鷲	うさぎ組	955-0730	2月 7日(水)	9:30~10:30 「なかよし遊びをしよう!」
高鷲北	たんぼぼくらぶ	938-5577	2月22日(木)	10:00~11:00 「劇遊び見に来てね!」

●着替え・タオル・水筒・うわぐつをお持ちください。 ●雨天時はどの園も室内で行います。

保育施設の子育て支援

保育園名	電話(市外局番072)	園庭開放※健康相談は要予約	育児相談	楽しい親子教室
高鷲	953-3883	(月)(火)(木) 10:00~11:30	開園中常時	20日(火)10:00~ リズム
坂門ヶ原	956-6246	17日(土)雨天中止 10:00~11:30	(月)~(金)開園中常時(要予約)	22日(木)「おうちで遊べるリトミック」
陽気	954-9630		(月)~(金)13:00~15:00(要予約)	
誉田	958-2525	第2(土) 10:00~11:30		
郡戸	938-5280			5日(月)~9日(金) 作品展 10:00~16:00
高屋保育学園(認定こども園)	957-1234	毎週(火)(木) 15:15~16:45	(月)~(金)開園中常時(要予約)	8日(木)10:30~11:00 親子リズムdeあそぼう(1~5歳児の親子)予約不要(先着20組) ※園開放も同時開催10:00~11:30 19日(月)10:00~10:40 マイケルと遊ぼう!(2~5歳児の親子)要予約
四天王寺悲田院	957-7517	(火)(金)※16日(金)は除く 10:00~11:30		13日(火)リズム・27日(火)お絵かき(園庭開放時)
あおぞら	950-1105	22日(木) 10:00~11:00		げんきつきくらぶ10:00~11:30 8日(木)あおぞら広場 15日(木)クッキング
ベビーハウス社協	930-0240			
向野	953-2071		開園中常時	2日(金) 節分 16日(金)~17日(土) 絵画展 2日(金) 節分 10:00~ 15日(木)~16日(金) 絵画展
下開	958-3318	(月)~(金) 10:00~11:00 (健康相談含む)		6日(火) 子育てサロン「ひなかざりづくり」10:00~16日(金)~17日(土) 絵画展
軽里	958-3338			1日(木) 作ってあそぼう
島泉	953-4624			
はびきの	958-3328			

○お子さんの安全については保護者の方が責任を持ってください。 ○車での来園は、ご遠慮ください。

つどいの広場 2月

● **あいあいルーム** <開放時間>(火)(金)10:00~16:00
毎火は、ママたちのおしゃべりタイム 10:00~11:00までスタッフが入って遊びます。

13日(火) 10:30~11:30 **えほん・あらかると** 絵本の読み聞かせ、誕生日会

15日(水) 10:30~11:30 **おもしろ歯医者さんのためになる話** こどもの歯について学ぶ

27日(火) 10:30~11:30 **えほん・あらかると** 絵本の読み聞かせ、リズム遊び

その他のお知らせ (月)~(金) 10:00~16:00 **子育て何でも相談**
第2(火) 10:00~12:00 **就労相談~子育て中の再就職~**

NPO法人サポートネットワークぬくもり あいあい保育園
羽曳野市向野2-8-2(埴生診療所敷地内) ☎072-937-0016 FAX 072-937-5716

● **つどいの広場 カナ** <開放時間>(月)(金)(祝を除く) 10:00~12:00、14:00~16:00

2日(金) 10:30~11:30 **節分制作**

9日(金) 10:30~11:30 **ポップコーンを作って食べよう**

16日(金) 10:30~11:30 **布バッグに絵を書こう**

23日(金) 10:30~11:30 **小麦粉ねんど遊び**

NPO法人つどいの広場カナ 羽曳野市高鷲 5-422-22 ☎・FAX 072-939-1625

● **くるみ ~手をつなぐ子育て~** <開放時間>(火)(水) 10:00~16:00
※12:00~園児は、昼寝になります。12:00~14:00までは、静かに休息の時間としてお使いください。

13日(火) 10:00~11:00 **リズム遊びの会** 対象:2歳の誕生日を過ぎた子ども 動きやすい服装 時間厳守

13日(火) 11:30~12:00 **給食体験** 対象:2歳の誕生日を過ぎた子どもと親 要予約 大人600円・子ども400円 限定3組 野菜たっぷりで和食中心の薄味の食事 2月1日から電話受付

24日(土) 9:30~14:00 **体験保育(遊び、リズム、食事)** 要予約 大人900円・子ども600円 午後より懇談(12:30~14:00) 2月1日から電話受付

子育てサポートくるみ 羽曳野市壺井508-1 ☎・FAX 072-957-3282
http://kosodate-kurumi.com

こどもステーション2月の予定

事前予約

※会場の記載のないものは、「こどもステーション」で実施

4日(日)9:00~16:00 **「耐寒登山」金剛山**
参加費 大人:800円 3歳~小学生:600円 (交通費別途)

1日(木)時間要相談 **「ひとりて悩まないで相談室」**
参加費:1人1時間まで3,000円(会員半額)

2・9・16・23日(金)17:00~20:00 **「こどものふれあい広場」**
(学習支援とこども食堂)保険・食事代200円

「おやおやくらぶ」10:45~11:30 参加費:無料
2日(金)節分 9日(土)うた・手遊び 16日(土)おやつづくり 23日(土)おしゃべりサロン
ほっとタイム(月)~(金)10:00~16:00 (※弁当持参可)

3・10・17・24日(土)11:00~12:00 **「さんすう科学くらぶ」**
会費:月3,000円(教材費別途) 対象:幼児から ※体験有200円

3・17日(土)13:30~15:00 **「図工くらぶ」**
会費:月2回3,000円(教材費別途) 対象:幼児~どなたでも ※体験有500円

10・24日(土)14:00~15:00 **「英語であそぼう」**
歌や絵本、ゲームで英語を身近に!

26日(月)16:00~17:00 **「こどもの手編み講座」**
会費:月1回500円(教材費別途) 対象:小学生以上 ※体験有500円

毎週(水)(金)12:00~13:30 **「kiMaMaカフェ」**
ふれあいレストラン(デザート・飲み物付き)
※事前予約で別日可。歌おう会は第2・第4(金)

(月)~(金)10:00~16:00 **「一時保育」** ※要登録、予約は前日まで
1時間あたり:乳幼児500円~、学童300円~
(土)(日)(祝)時間外保育、送迎可、きょうだい割引有

NPO法人南河内こどもステーション(市役所南側)
☎・FAX 072-957-1114(FAXでの申込可)詳細はお問い合わせください。



市立休日急病診療所 (保健センター2階) ☎072-956-1000

■内科・小児科・歯科

診療日/日曜、祝日、年末年始(12月30日～1月3日)
診療時間/10:00～12:00、13:00～16:00

■小児科の土曜・休日夜間診療(南河内北部広域小児急病診療事業)

診療日/土曜、日曜、祝日、年末年始(12月30日～1月3日)
診療時間/18:00～22:00(受付は17:30～21:30)

■小児救急電話相談

☎ #8000(携帯電話・NTTプッシュ回線)
☎ 06-6765-3650
(IP電話・ダイヤル回線など)

■救急安心センターおおさか

☎ #7119(固定電話【プッシュ回線】・携帯電話・PHS)
☎ 06-6582-7119
(固定電話【ダイヤル回線】・IP電話)

●検診(健診)は年度内に各1回。定員になり次第締切。FAX申込は不可。

がん検診 愛する家族への贈り物

<がん検診(集団検診)> ※予約制

詳細は「平成29年度健康だより」ウェブサイトを参照



費用 | 胃・肺・大腸・子宮がん検診は無料 乳がん検診は1,000円
(生活保護受給者は無料:生活保護受給証明書が検診当日必要)

胃がん・肺がん・大腸がん集団検診 (受診時満40歳以上の市民) 午前中	
保健センター	2月9日(金) 22日(木) 3月9日(金) 19日(月) 20日(火)
石川プラザ	2月19日(月)
市役所別館	3月11日(日)◎
乳がん・子宮がん集団検診 受診券(オレンジ色のハガキ)が必要 乳がん:1976年以前の西暦偶数年生まれの女性 子宮がん:1996年以前の西暦偶数年生まれの女性と 1989～1995年までの西暦奇数年生まれの女性 ※今年度より対象者表記を和暦(元号)から西暦に変更。	
保健センター	2月14日(水)★
石川プラザ	3月5日(月)

◎ 働く世代・学生を優先 ★ 午後から一時保育有(就学前まで)

<がん個別検診>

各医療機関へ直接予約。年度末は混み合いますので予約はお早めに。

医療機関名	電話	胃・肺・大腸がん	乳がん	子宮がん
羽曳野市	いしど レディースクリニック	072-959-7123		○
	江藤クリニック	072-956-8881		○
	コープ診療所	072-938-6226		○
	土屋医院	072-957-1001		○
	大阪はびきの医療センター (旧大阪府立呼吸器・アレルギー医療センター)	072-957-2121		○
	城山病院	072-958-1000		○
	藤本病院	072-958-5566		○
藤井寺市	平松産婦人科クリニック	072-955-8881		○
	船内クリニック	072-955-0678		○
大阪市	あべの松井クリニック	06-6647-2223	○	
	すずかけの木クリニック	06-6626-2110	○	
	大阪がん循環器病予防センター	06-6969-6712	○	○

<がん検診推進事業(無料クーポン券)について>

無料クーポン券の使用期限は平成30年3月31日までです。早めに受診しましょう。

無料クーポン券	対象
大腸がん検診 乳がん検診(女性のみ)	昭和51年4月2日～ 昭和52年4月1日生まれの方

◆定期健康相談・栄養相談 2月16日(金) 午前中 ※要予約

毎月19日は食育の日

家族で食事を
楽しみ
ましょう。



このページについて
詳しくは
ウェブサイト
を参照。



～骨と歯を大事にしていますか?～

集団健診では骨密度測定と歯科健診を同時に受けることができます!ぜひ健診を受けましょう。



■成人歯科個別健診(無料)

昭和56・51・46・41・36・31・26・21年生まれの方は羽曳野市内の指定歯科医院にて平成30年3月末日まで受診可。(受診券必要)

※受診券が手元に無い方:健康増進課で再発行してください。

■集団健診(※予約制 無料)

<骨コツ歯ピカ健診>

対象	昭和56・51・46・41・36・31生まれの市民 (受診券必要)
日程と場所	2月5日(月)・3月12日(月) 保健センター

<骨・歯セット教室>

対象	65歳以上の市民 (受診券が届いていなくても受診可)
日程と場所	2月8日(水)・3月15日(水) 保健センター



チョイス DE あなたにあった健康スタイル ※予約制

各教室を選んであなたの健康度をアップしましょう☆

[対象] おおむね40歳以上の市民

学ぶ DE 骨粗しょう症 ※予約制 定員30人(先着順)

日時	3月1日(水) 13:30～15:30 (13:15～受付)
講師	増田 博 医師(羽曳野市医師会)
場所	保健センター

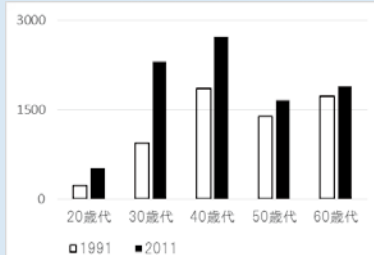
学ぶ DE ウォーキング ※予約制 定員30人(先着順)

日時	3月16日(金) 13:30～15:30 (13:15～受付)
場所	はびきのコロシアム(雨天時:陵南の森総合センター)

若い女性に増えている…子宮頸がん

性行為経験のある女性の70～80%が一度はHPV(ヒトパピロームウイルス)に感染しています。ほとんどが1年以内に消失しますが、持続的に感染している人のごく一部ががんになる可能性があります。自覚症状(下腹部痛・不正出血等)は初期には現れないため、早期発見のためには検診を受けることが重要です。地域がん登録全国統計(20～69歳の子宮頸がん罹患数)によると20年前と比べ、若年層で子宮頸がんになる割合が急増しています。

今年度子宮がん検診対象の方は、3月末までに受けましょう。



お母さんと乳幼児

◆乳幼児健康診査◆ (会場：保健センター)

対象児に個別通知します。健診日の2週間前までに個別通知が届いていない方は、健康増進課(保健センター)まで、ご連絡ください。

種類	日程	対象児
4カ月児健康診査	2月16日(金)	平成29年10月1日～16日生まれ
	2月23日(金)	平成29年10月17日～31日生まれ
	3月16日(金)、23日(金)	平成29年11月生まれ
1歳6カ月児健康診査	2月27日(火)、28日(水)	平成28年7月生まれ
	3月27日(火)、28日(水)	平成28年8月生まれ
2歳6カ月児歯科健康診査	2月20日(火)、21日(水)	平成27年8月生まれ
	3月13日(火)、14日(水)	平成27年9月生まれ
3歳6カ月児健康診査	2月6日(火)、7日(水)	平成26年8月生まれ
	3月6日(火)、7日(水)	平成26年9月生まれ

◆予防接種◆ (接種には母子健康手帳と予診票が必要)

＜集団接種＞ (BCG・会場：保健センター)

※ BCG 接種は4カ月児健康診査と同日です
4カ月児健康診査をすでに受け、BCGを接種していないお子さんは、健康増進課(保健センター)にお問い合わせください。



＜個別接種＞ (各医療機関に直接電話で予約)

詳細は「平成29年度健康だより」、ウェブサイト参照。

—もう受けましたか?—

麻疹風疹混合(MR)の予防接種

＜対象者＞

- 第1期… 1歳～2歳に至るまで
- 第2期… 5歳～7歳未満で小学校入学前年度の3月31日まで

【実施医療機関】市内の指定医療機関

口個別通知した案内や健康だよりを参照し、医療機関に予約。

※接種時は、母子健康手帳を持参。

※接種期間を過ぎてしまうと費用が約1万円かかります。未接種の方は早めに接種してください。予診票を紛失された方は、母子健康手帳を持って、健康増進課(保健センター)まで取りにきてください。

◆マタニティスクール◆ ・定員：20人(先着順) [日時] <さくらコース> (会場：保健センター、予約制)

1回目	2月19日(月) 10:30～15:00	マタニティクッキング 歯科健診(ランチ付き)
2回目	3月1日(木) 13:00～15:30	助産師に聞く お産のための心と身体の準備
3回目	3月10日(出) 9:30～12:00	沐浴体験 パパの妊婦体験
4回目	3月15日(木) 13:00～15:30	赤ちゃんの育て方 先輩ママとの交流

※平成30年5・6月出産予定の初産婦の方優先。
※全4回の参加が難しい場合、第3回目だけの参加も若干名可能。

◆「ママとベビーの交流会」◆ ※予約制

・定員15組(先着順)上のお子さんの保育はありません

[日時] 3月15日(木) 14:00～16:00

[対象] 生後3カ月までのベビーとママ

[場所] 保健センター4階

身体計測・助産師と保健師による育児相談
・絵本や遊びの紹介・妊婦さんとの交流会。



◆離乳食講習会◆ ※予約制

・定員15組(先着順)対象となる乳児のみ保育あり

[日時] 2月9日(金)・3月9日(金)のいずれか1日
13:00～15:30

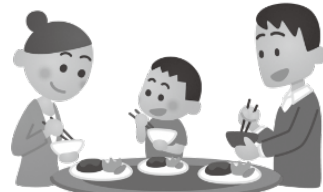
[対象] 4カ月児健診受診後から
10カ月までの乳児の保護者

[場所] 保健センター3階

知っていますか? いろいろな「3食」

- 孤食 … 一人きりで食べる
- 個食 … 一人ひとり違うものを食べる
- 固食 … 好き嫌いが多くいつも同じものばかり食べる
- 小食 … 食べる量が少ない
- 濃食 … 味の濃いものばかり食べる

すべて「こしょく」と読みます。このような食生活は子どもの成長に影響を与えていると言われています。色々なものをバランスよく食べることや、家族や仲間と食卓を囲んで同じものを食べることは、身体だけでなく心の健康にもつながります。家族や周りの人と「こ食」について考えてみましょう。



健康はびきの21(第2期)後期計画・食育推進計画(第2次)・自殺対策計画のアンケートについて

市内在住の3,000人(20歳から85歳まで)の方にアンケートを送付しています。アンケート用紙が届いた方は記入後、返信用封筒で2月28日(木)までに返送してください。ご協力よろしくお願いします。

藤井寺保健所		藤井寺市藤井寺 1-8-36 ☎ 072-955-4181 http://www.pref.osaka.lg.jp/fujijiderahoken/		生活衛生室 ☎ 072-952-6165		※いずれも土、日、祝日は除く	
無料	HIV・梅毒即日検査 (梅毒検査のみは不可)	毎週(水)	9:30～10:30	有料	水質検査(飲用水・井戸水・遊泳場水・浴槽水)	予約制	依頼の際は、 お問い合わせください。
	肝炎ウイルス検査	第2、4(水)	13:30～14:30		室内空気検査(ホルムアルデヒド・VOC)		
	風しん抗体検査	第2、4(水)	13:30～14:30	有料	腸内細菌検査 (赤痢菌、チフス菌、パラチフスA菌、サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌O157)	毎週(月)～(水)	9:30～12:00
	こころの健康相談(精神科医、精神保健福祉相談員が相談に応じます)	毎週(月)～(金)	9:15～12:15 13:00～16:00		寄生虫卵検査・ぎょう虫卵検査	予約制	毎週(月)～(木)

2020年をめざして

昨年10月に開催されたポッチャワールドオープン・バンコク大会チーム戦で優勝された日本代表メンバーの中村拓海さん(学園前)が市役所を訪問されました。中村さんは、高度な技術でボールを投球するのが持ち味、金メダル獲得に大きく貢献されました。「日本ではまだまだ認知度が低いので、今回の国際大会などで活躍することが普及につながります。」と話され、「2020年の東京パラリンピックの日本代表になることです。」と目標を聞かせていただきました。

■ポッチャとは・・・イタリア語で「ボール」を意味し、ヨーロッパで生まれた重度脳性麻痺者もしくは、同程度の四肢重度機能障害者のために考案されたスポーツです。自分の持ち玉(赤または青色)をジャックボール(白い的球)にどれだけ近づけられるかを競います。パラリンピックの正式種目でもあります。障害のある方だけでなく、全ての方々に愛好されているユニバーサルスポーツです。
※詳細は【日本ポッチャ協会】ウェブサイトをご覧ください。



羽曳野市婦人防火クラブ【祝30周年】

昨年11月21日(火)、柏原羽曳野藤井寺消防組合において同クラブの創立30周年記念式典が挙行されました。長年にわたり地域の防災活動に尽力して頂いた功績をたたえ、北川市長より感謝状が授与されました。



第13回羽曳野市長杯子ども将棋大会【結果】

昨年12月17日(日)、青少年児童センターで行われた同大会の結果は次のとおりです。(敬称略、氏名は優勝・準優勝・3位の順) <Aクラス>酒井光太郎、松尾拓未、鈴木 琉青、<Bクラス>中谷豊、瀧本大也、米田剛己、<Cクラス>吉本真凜、藤本隼羽、高嶋裕希



羽曳野市軟式野球連盟第26回市長杯大会【結果】

昨年9月24日～10月29日にかけて、グレープヒルススポーツ公園で同大会が開催されました。(参加チームはB級・C級合わせて31チーム)
<B級>優勝: RED-FOX、準優勝: 佐川藤井寺
<C級>優勝: ザ・ヴィーナス、準優勝: 丹比荘病院

一票の重みを知る、模擬投票を実施

昨年12月15日(金)、高鷲南中学校3年生の社会科授業の一環として、市選挙管理委員会後援のもと模擬投票が行われました。まず選挙の仕組みを知ることから始まり、次に教師が立候補者役になって政見放送や討論会を行うなど、実際の選挙さながらの学習の時間となりました。社会科の土居崇先生は「義務教育の今だからこそ、選挙を身近に考えることが大切。政治を考えるための良いきっかけになったのでは」と話されました。

生でする模▲記実模
徒記載擬
ら模擬
擬載台
投載台
票投
を票
する箱
をす
用



クリスマスを彩る寄せ植え

昨年12月9日～11日にかけて、市内3施設(石川プラザ、時とみどりの交流館、陵南の森)で「みどりの講習会」が開催され、合計120人の参加者が、寄せ植えの技術を楽しみながら学びました。



羽曳野とウィーンをつなぐ

昨年11月28日(火)、イップ常子さん(オーストリアの国家公認ガイド)による講演会がLICはびきのにて行われました。羽曳野市と友好交流都市であるウィーン13区ヒーツィングの風景やマリー・アントワネットの母マリア・テレジアの生涯など、映像を交えながらの解説に、多数の参加者が興味深げに耳を傾けました。



<羽曳野市こども会育成連絡協議会>

第47回写生ポスターコンクール【結果】

昨年12月3日(日)、応募作品99点の中から、次の作品が各賞に選ばれました。※敬称略、(カッコ)内こども会名称
<会長賞>福本詩桜(白鳥)、<市長賞>下川奈穂(ローレル)
<議長賞>篠原友朗、細井春花(ローレル)、和泉祐花(白鳥)
<教育長賞>

宗川遥香(白鳥)、辻本奈津実(グリーンハイツ)、比嘉美結(大黒光陽台)



高鷲駅前が色取り取りに

昨年12月1日(金)、アドプトロード推進事業の一環として、高鷲駅前を育む会、高鷲中学校、高鷲小学校2年生のみなさんと、高鷲駅前にパンジーの定植を実施し、高鷲駅前がたくさんの花々で彩られました。駅周辺が明るくなり、行き交う人々の心を和ませることでしょう。



緑の少年団 ～駅前花いっぱい活動～

昨年12月2日(出)、羽曳野市緑の少年団が、高鷲駅・古市駅・上ノ太子駅にある駅前プランターの定植作業を行いました。参加した団員たちと下地づくりをして220株のパンジーの花苗を植え、冬の駅前が温かい雰囲気になりました。



適正な計量販売 ～商品量目調査を実施～

市では、生鮮食品の内容量の記載が適正であることを調査する「商品量目調査」を実施しています。昨年は11月・12月と、羽曳野市消費者団体連絡協議会や大阪府計量検定所の協力のもと、同調査および市内スーパーマーケットの立入検査を実施し、結果はいずれも“適正”でした。今後も、消費者が安心して商品を購入できるよう、関係機関とともに取り組んでまいります。



未来のなでしこ ～女子サッカーで全国大会へ～

女子サッカーの全国大会「第7回びわ湖カップなでしこサッカー大会U-12」(2月17日～18日開催)に東夢乃^{あずまゆめの}さん(西浦小4年)、川上雅^{かわかみやび}さん(古市南小4年)、河合こう^{かわい}さん(高鷲北小4年)の3人が出場されることになり、報告に市役所を訪れてくださいました。3人は南河内の女子サッカーチーム「ミードレイガールズ」として、同大会へ出場されます。ミードレイガールズは今回で全国大会に3年連続での出場となり、女子サッカーで南河内のチームが活躍していることも、大変嬉しいニュースです。試合でも練習の成果を発揮し、目指せ全国制覇!



成人の日 ～大人の自覚と責任を胸に～

1月8日(祝)、第60回羽曳野市成人式がLICはびきのにて開催され、新成人の門出を祝いました。華やかな振袖やスーツに身を包んだ新成人895人(男性432人・女性463人)が参加し、式典終了後は、恩師や友人との旧交を温めあう姿が見られました。おめでとうございます。



▲市民憲章朗読 小野輝さん ▲誓いのことばを述べた堀有沙さん

こもり **まなと** 愛斗^{ちゃん}
れんと 蓮斗^{ちゃん}
平成26年12月8日生まれ

<はびきの>
母親の喜美子さん
撮影

食べるのが
大好きな双子

はしもと **りい** 莉衣^{ちゃん}
橋本 莉衣^{ちゃん}
平成29年7月21日生まれ

<西浦>
母親の由季さん
撮影

いつもカワイイ笑顔をありがとう♡
すくすく育ってね。

ささき **あいり** 愛莉^{ちゃん}
佐々木 愛莉^{ちゃん}
平成27年12月9日生まれ

<古市>
母親の由香さん
撮影

小さく産まれたけど元気いっぱい!!
その笑顔に癒されてるよ☆

こんにちば
あかちゃん

「こんにちばあかちゃん」に掲載をご希望の方は、①住所 ②赤ちゃんの氏名(ふりがな) ③生年月日 ④コメント ⑤撮影者のお名前と続柄 ⑥電話番号を明記し、⑦画像を添付の上、kouhou@city.habikino.lg.jp までメールをお送りください。メール以外の申込については、お問い合わせください。<問合せ> 秘書課 広報担当 ☎ 072-958-1111 (内線 3333・3340)

LIC*NEWS

電話番号(FAX) 072-950-5500(5505)

チケット予約専用 072-950-5504

インターネット URL https://www.lic-habikino.jp/
E-mail lic@minorinosato.com
facebook http://www.facebook.com/lichabikino

羽曳野市立生活文化情報センター(LICはびきの)は指定管理者 株式会社みのりの里が運営しています。掲載しておりますイベントの内容は予告無く変更・中止になる場合がございます。ご不明な点はLICはびきのまでお問い合わせください。障がいへの配慮が必要な場合は事前にご相談ください。

早春!! LIC de フリマ

2月11日(日・祝) 8時30分~15時30分

会場 1F アトリウム(屋内) 備考 雨天決行

※古市古墳群物産展・缶バッジ作成(四十四の会)もあるよ

主催/株みのりの里

主催/羽曳野市

天体観望会「スバルとオリオン座大星雲」

~天体望遠鏡で見てください。~

2月17日(土) 19時00分~20時30分

会場 屋上 天体観測ドーム 参加費 無料(要参加引換証)

定員 120人(中学生以下は保護者同伴)

申込方法 参加引換証はLICはびきの1F受付カウンターにて配布中、(お一人様10枚まで)、なくなり次第終了。

その他 参加証引き換え時間は当日(2月17日)18時50分~20時00分となります。詳細はホームページをご覧ください。

第70回

ランチタイムパイプオルガンコンサート

2月22日(木) 12時10分~12時30分(11時50分開場)

会場 1F ホールM 入場料 自由席・無料(どなたでも入場できます。)

出演 田村遥

予定曲 ・組曲「惑星」作品32より『木星(ジュピター)』:G.ホルスト
・幻想曲 ト長調(ピエスドルグ) BWV572:J.S.バッハ

主催/株みのりの里

第15回

LICはびきのオルガン講座修了演奏会

2月18日(日) 10時30分(10時15分開場)

会場 1F ホールM 入場料 自由席・無料

出演 LICはびきのオルガン講座14期生
演奏会終了後に修了証書授与式がございます。

主催/株みのりの里

LICスペシャルオルガンコンサート

「バッハの誕生日によせて」 ※詳しくはホームページをご覧ください。

~BACHさん、333回目のお誕生日おめでとう!~

3月21日(水・祝) 15時00分(14時30分開場)

会場 1F ホールM

出演 土橋薫(オルガン)、久保田真矢(オルガン)、富田一樹(オルガン)
浦田恵子(ソプラノ)、Ensemble Daffodil(合唱)

入場料 前売・指定席2,000円(当日500円増/未就学児入場不可)

予定曲 第一部 これ知ってる! J.S.バッハ(1685-1750)の名曲
・シュペラー・コラール集より「目覚めよと呼ぶ声がして」BWV645
・トッカータとフーガ ニ短調 BWV565
・G線上のアリア 他
第二部 知れば知るほど面白い、バッハ!
・「アンナ・マダレーナの音楽帳」より「あなたがそばにいらしたら」
・トリオソナタ 第6番 ト長調 BWV530
・トッカータ、アダーージョとフーガ ハ長調 BWV564 他

主催/羽曳野市

音楽の花束 Vol.15

大阪芸術大学大学院1年次生によるコンサート

3月25日(日) 15時00分(14時30分開場)

会場 1F ホールM ※詳しくはホームページをご覧ください。

入場料 自由席・無料(要整理券)

※整理券はLICはびきのにて配布中(お一人様4枚まで)

予定曲 第一部 愛の夢:リスト
第二部 オペラ「チェネントラ」より 6重奏:ロッシーニ
猫の2重奏:ロッシーニ 他

主催/羽曳野市 後援/大阪芸術大学大学院

第57回 りっくぶち寄席

冠の会~繁昌亭大賞受賞者ふたり~

3月25日(日) 14時00分(13時30分開場)

会場 3F 音楽実習室 出演 林家染雀、林家菊丸

入場料 前売・指定席500円(当日200円増/未就学児入場不可)

※詳しくはホームページをご覧ください。



主催/大阪芸術大学演奏学科 後援/株みのりの里

声楽始めませんか? ~声楽ワークショップ~

3月25日(日) 午前クラス 10時30分~12時00分
午後クラス 12時20分~13時50分

会場 1F ホールM内楽屋6 参加費 無料 申込締切 2月23日(金)

対象 高校生以上(定員各8人程度) ※応募者多数の場合は抽選

指導 大阪芸術大学演奏学科声楽教員

申込方法 大阪芸術大学演奏学科(0721-93-3781 内線3233)へお電話で申込み

主催/株みのりの里

LICはびきのオルガン講座16期生募集

大阪ミュージアム構想に登録された羽曳野市の文化的財産の一つ、LICはびきののパイプオルガンを用いて開講する、一般の方を対象にしたオルガン講座です。講座ではオルガンをより深く知り、演奏に必要な知識と技術を学ぶことができます。

講習期間 2018年4月~2020年3月 講習時間 火曜日・水曜日クラス 14時00分~21時00分 木曜日クラス 15時00分~21時00分

講習内容 初級コース...1回30分の個人レッスン 中級コース...1回45分の個人レッスン 上級コース...1回60分の個人レッスン
※年間18回の個人レッスン。(18回を3クールに分けて受講料のお支払いをお願いします。)

※1年に1回の特別講座と、2年修了時の発表会を実施。☆『講座生の特典』

講習場所 1F ホールM

オルガンコンサート招待・割引あり。修了演奏会のDVDを製作し贈呈。他

講師 土橋薫(火・木曜クラス)(大阪音楽大学特任教授・甲南女子大学講師)
久保田真矢(水曜クラス)(アクシシティ浜松副オルガニスト・文芸セミナーヨオルガン講座講師)募集対象 初級コース...原則中学生以上の方で、鍵盤楽器経験者 ☆各コースとも継続学習(2年間)する意思を持ち、ピアノ等で
中級コース...初級コース修了者及び同等の実力をお持ちの方 レッソンの為に予習・復習ができる方。
上級コース...中級コース修了者及び同等の実力をお持ちの方受講料 講座諸経費...1年 10,800円
初級コース...1回 5,400円
中級コース...1回 8,100円
上級コース...1回 10,800円

※オルガンシューズ、楽譜代(コピー代)等は実費となります。

レッスン料は、所定の口座に年3回(レッスン代6回分ずつ)お支払いしていただきます。
二度ご入金いただいた受講料は返金できません。また、途中退会の場合は、そのクールの受講料を全てお支払いいただきます。選考方法 第1次選考...書類選考
第2次選考...講師による面接 ※3月8日(木)実施予定

申込期間 2月1日(木)~2月28日(水)必着

申込方法 申込用紙をLICはびきの1F受付カウンター・FAX・ホームページよりPDFでダウンロードにて取り寄せ、申込み

申込書で取得する個人情報は、イベント参加、各種ご案内のためにのみ利用します。ご本人の同意なしに第三者に提供することはありません。申込時の個人情報の提供は、ご本人の任意です。ただし、住所、氏名等が未記入の場合は、参加頂けません。個人情報の開示等に関する件は、弊社個人情報保護管理者までお問い合わせください。



主な公共施設

支 所
☎ 072-955-0583 FAX 072-930-2144
羽曳野市民会館
☎ 072-958-2311 FAX 072-958-2312
LIC はびきの(生活文化情報センター)
☎ 072-950-5500 FAX 072-950-5505
はびきのコロセアム
☎ 072-937-3123 FAX 072-937-3124
市民体育館(西浦)
☎ 072-958-2340 FAX 072-958-3614
陵南の森総合センター
(老人福祉センター・公民館・図書館)
☎ 072-952-2751 FAX 072-952-1303
陵南の森生きがい情報センター
(テレワークセンター)
☎ 072-931-1900 FAX 072-931-2112
MOMOプラザ
☎ 072-957-5553 FAX 072-957-5580
丹治はやプラザ
☎ 072-937-2355 FAX 072-937-2388
石川プラザ
☎ 072-950-2002 FAX 072-958-9110
保健センター(休日急病診療所)
☎ 072-956-1000 FAX 072-956-1011
人権文化センター
☎ 072-955-4556 FAX 072-955-7042
青少年児童センター
☎ 072-952-0032 FAX 072-937-8580
白鳥児童館
☎ 072-957-4900 FAX 072-957-4900
青少年センター
☎ 072-958-0050 FAX 072-956-7867
エコプラザはにふ(中央スポーツ公園)
☎ 072-959-3567 FAX 072-959-3568
時とみどりの交流館(峰塚公園管理棟)
☎ 072-942-6647 FAX 072-942-6647
道の駅しらとりの郷・羽曳野総合棟
(休業日: 休・年末年始)
☎ 072-957-6900 FAX 072-957-6910
子育て支援センターふるいち
☎ 072-958-3308 FAX 072-958-3350
子育て支援センターむかいの
☎ 090-8880-0058 FAX 072-953-6361
向野老人いこいの家
☎ 072-952-0033 FAX 072-952-0033
給食センター
☎ 072-958-2306 FAX 072-958-1082
社会福祉協議会
☎ 072-958-2315 FAX 072-958-3853
シルバー人材センター
☎ 072-959-0555 FAX 072-959-0333
柏原羽曳野藤井寺消防組合
☎ 072-958-0119 FAX 072-958-9900
羽曳野警察署
☎ 072-952-1234 FAX 072-952-2531
藤井寺保健所
☎ 072-955-4181 FAX 072-939-6479
藤井寺郵便局
☎ 072-954-2601 FAX 072-938-8591
柏羽藤環境事業組合
☎ 072-976-3333 FAX 072-976-3331
クリーンピア 21 (休業日: 火)
☎ 072-975-2580 FAX 072-975-2577
健康ふれあいの郷 グラウンド・ゴルフ場
(休業日: 休・年末年始)
☎ 072-950-6611 FAX 072-950-3888
茶山テニスコート(土・日・祝日のみ)
☎ 072-959-8836

— 制度 —

2月は「児童手当」の支給月

2月9日(金)に、受給資格者の指定口座に児童手当(平成29年10月～平成30年1月分)を振り込みます。

児童の年齢・支給月額 (所得制限額未満)

- ①0歳～3歳未満(誕生日月まで) 15,000円
- ②3歳～小学校修了前(第1子・第2子) 10,000円
- ③3歳～小学校修了前(第3子以降) 15,000円
- ④中学生(一律) 10,000円

児童の年齢(上記①～④)・支給月額 (所得制限額以上)

児童1人あたり 5,000円

※出生順位の数え方は、18歳に達した日以降の最初の3月31日までのお子さんのうち最年長の子から「第1子」として数えます。

☎ こども課 ☎ 072-947-3836 (直通) FAX 072-956-0730

高齢介護課からお知らせ

■高齢者に所得税・地方税法上の 障害者控除対象者認定書を交付

65歳以上で身体や精神に障がいがあり、要介護認定を受けている方で、所定の基準を満たされた方に、所得税や市・府民税の障害者控除を受けられる際に必要な障害者控除対象者認定書(無料)を交付します。詳しくはお問い合わせください。

■高齢者のおむつ代が医療費控除の対象に

おむつ代の医療費控除を受ける場合は、かかりつけ医師の記載した証明書が必要となります。要件を全て満たす場合、高齢介護課で証明書を無料発行できる場合があります。

- ・要介護認定を受けており、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の方。
- ・主治医意見書の記載内容において、寝たきり状態かつ治療上おむつの使用が必要であると認められる方。

☎ 高齢介護課 認定担当 ☎ 072-947-3821 (直通) FAX 072-950-2536

南部大阪都市計画生産緑地地区の変更

平成29年12月4日付けで生産緑地地区の変更を行いました。関係図書は都市計画課の窓口で縦覧することができます。(市ウェブサイトでも一部公開しています。)

☎ 都市計画課 本館2階

☎ 072-958-1111 内線 2572・2573

道路占用料の改定

羽曳野市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例(平成29年)が可決され、平成30年4月1日より施行となります。これに伴い、道路占用料の額が改定となります。

《足場：1平方メートルにつき》

5,100円/年 ⇒ [改定後] 400円/月

《看板：1平方メートルにつき》

5,100円/年 ⇒ [改定後] 400円/月

※その他の占用物件については、市ウェブサイトをご覧ください。

☎ 道路公園課

☎ 072-958-1111 内線 2235

改修された住宅に対する固定資産税の減額

工事費用(自己負担額)が50万円を超える一定の要件を満たす住宅の改修を行った場合、申告により、工事完了日の翌年度分の固定資産税が減額されます。※工事完了日から3カ月以内に、税務課への申告が必要です。

【耐震改修】 昭和57年1月1日以前に建築された住宅

【バリアフリー改修】 高齢者等(改修工事完了年の翌年1月1日における年齢が65歳以上の方、要介護認定または要支援認定を受けている方、障害のある方)が居住する、平成19年1月1日以前に建築された住宅

【熱損失防止改修】 平成20年1月1日以前に建築された住宅

詳しい内容や申告の必要書類などについては、お問い合わせください。

☎ 税務課 固定資産税担当(本館1階 ⑨⑩窓口) ☎ 072-958-1111

内線 1540・1550

－ お知らせ －

休日窓口・夜間窓口

【国民健康保険・後期高齢者医療保険】

夜間	2月21日(木) 18:00～20:00
休日	2月25日(日) 10:00～15:00

☎ 保険年金課 (本館1階③窓口)

☎ 072-958-1111 内線 1750・1751

就学通知書の送付

4月から小学校・中学校に入学するお子さんに対し、就学通知書を1月下旬に発送しました。「通知書が届かない」「住所異動した」「国立・私立学校などに入学する」などの場合は、必ずご連絡ください。

☎ 学校教育課 ☎ 072-947-3907(直通)

はびきの中学生 study-O[2月・3月]

◆東教室 (市役所)
[2月] 3日(土)、4日(日)、17日(土)、18日(日)、25日(日)
[3月] 3日(土)、4日(日)
◆西教室(あいあいハウスおよび支所)
[2月] 4日(日)、17日(土)、18日(日)、25日(日)
[3月] 3日(土)、4日(日)

🕒 各教室 [午前クラス] 9:30～12:30 [午後クラス] 13:30～16:30 🆓 無料

👤 対象 市内在住・在学の中学1～3年生 ※参加中学生、随時受付中! 詳しくは市ウェブサイトまたは担当まで。 ※中学生に勉強を教える大学生サポートスタッフを募集中!

☎ 政策推進課

特命プロジェクトチーム

☎ 072-958-1111 内線 3530



水銀使用廃製品(蛍光灯・乾電池・水銀体温計)の拠点回収

2カ月に一度、偶数月の燃えないゴミで回収していましたが、水銀による環境の汚染を防止し、健康保護および生活環境の保全を図るため、平成30年6月から一般収集ができなくなります。『蛍光灯』『乾電池』は購入元の電気店に引き取ってもらうか、市内公共施設の回収ボックス(5月末頃設置予定)へお持ちください。ご協力をお願いいたします。設置箇所は5月号の広報にてお知らせします。※事業所から排出されたものは、拠点回収の対象外です。

☎ 環境衛生課

☎ 072-958-1111 内線 2841

受取期間が終了したマイナンバーカードおよび返戻された通知カードの受取

マイナンバーカード(保管:市民課・支所)
持物 通知はがきを参照。
通知カード(保管:市民課)
持物 本人もしくは同一世帯人が本人確認書類(運転免許証などの顔写真付きの書類なら1点。それ以外の書類は2点以上)を持参。
日曜窓口(平日に来庁できない方)
🕒 2月25日(日) 9:00～12:00
📍 場所 市民課(市役所本館1階②窓口)
※昨年より、日曜窓口は市民課のみで行っています。通知はがきに受取場所が支所と記載されている方も市役所本館市民課での受取になります。

☎ [市民課] ☎ 072-958-1111 内線1670

[支所] ☎ 072-955-0583 (直通)

市有地売却一般競争入札の結果

平成29年度市有地売却一般競争入札の結果(12月5開札)です。

■物件番号 29-1
川向189-2 他6筆 (1,051.32㎡)
大黒住宅 株式会社
¥26,000,000
■物件番号 29-2
向野2-402-6 (700.83㎡)
株式会社 アーネストワン
¥23,084,256

☎ 管財用地課

☎ 072-947-3803 (直通)

無料法務・法律相談(研志会会員)

相続・遺言、許認可、社会保険・労働などの相談を、弁護士、行政書士、土地家屋調査士、社会保険労務士などが担当。

🕒 2月25日(日) 13:30～16:30

📍 場所 市役所 A棟 中・東会議室

📝 申込・☎ 要予約。研志会理事(城)

☎ 0721-69-8050

無料相談会(行政書士)

相続・遺言、成年後見人制度、離婚、法人設立および建設業等の営業許可など申請手続について大阪府行政書士会が相談に応じます。(1人30分)

🕒 2月15日(木) 13:30～15:30

📍 場所 LIC はびきの 中会議室B

📝 申込・☎ 要予約。大阪府行政書士会

南大阪支部(井爪) ☎ 072-952-2424

労働相談(無料)

職場のトラブルを防止するため、労働契約や労働条件に関する問題、労働組合や団体交渉に関する問題、職場のハラスメント(セクハラ・パワハラなど)に関する問題、就業規則や人事労務管理に関する問題、働く人たちが使用者の皆様からのさまざまな労働相談をお受けします。

■大阪府総合労働事務所 (大阪市中央区) ☎ 06-6946-2600 (月)～(金) 9:00～17:45 [夜間相談 20:00まで第1・2・3・5(木)]
■大阪府総合労働事務所南大阪センター (堺市西区) ☎ 072-273-6100 (月)～(金) 9:00～17:45 [夜間相談 20:00まで第4(木)]

古市地区の一部で住居表示を実施

大阪府営古市住宅の第1期建替え工事に伴い住居表示を実施します。 ※第2期以降については、建替えの状況に応じて、その都度実施予定です。

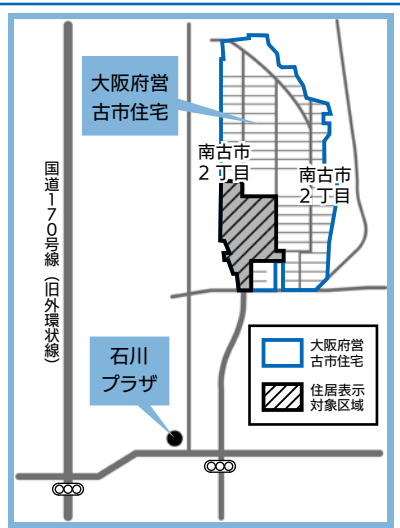
🕒 実施日 2月10日(土)

《対象区域の住所の表し方》

南古市2丁目11番●-▲▲▲号
(●=棟番号 ▲▲▲=部屋番号)

☎ 市民課 総務・住居表示担当

☎ 072-958-1111 内線 1611・1670



4市合同人権・法律相談会

羽曳野市、藤井寺市、柏原市、大坂狭山市が大阪府人権協会との共催で、弁護士による法律相談や専門相談員による人権相談を行います。(多重債務、生活問題、心の悩み、人権相談など)

とき 2月20日(火) 13:00～17:00

場所 パープルホール 3階 男女共同参画ルーム(藤井寺市北岡1-2-3)

定員 法律相談、人権相談ともに4人

申込・問 法律相談のみ事前申込。

藤井寺市協働人権課 ☎ 072-939-1059

平成30年度夜間中学校生徒募集

いろいろな事情で小・中学校を卒業できなかった方、夜間中学校でいっしょに勉強しましょう。

募集 4月27日(金)まで(休業日は除く) **対象** 大阪府内在住の平成30年4月1日現在で15歳以上の人(外国籍の方も入学できます)

申込 夜間中学校または、夜間中学校設置市教育委員会

☎ 授業料無料

開設している中学校	大阪府立天王寺中学校
大阪府立天王寺中学校	大阪府立文の里中学校
大阪府立東生野中学校	岸和田市立岸城中学校
東大阪府立長栄中学校	東大阪府立布施中学校
八尾市立八尾中学校	堺市立殿馬場中学校
守口市立さつき中学校	豊中市立第4中学校

☎ 学校教育課

☎ 072-958-1111 内線 4272

— 募集 —

放送大学 4月生募集

■テレビ、ラジオ、インターネットで好きなときに受講できます。

■心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の授業科目があり、1項目から学ぶことができます。

■出願期間 [第1回] 2月28日(火)まで [第2回] 3月20日(火)まで。

☎ 放送大学大阪学習センター

☎ 資料無料提供 ☎ 06-6773-6328

保育士・業務員 嘱託員募集

勤務 市立保育園または市立幼保連携型認定こども園

《保育士》定員 10人程度 対象 保育士(国家戦略特別区地域限定保育士を含む。)資格を有する方または平成30年3月末までに資格取得見込の方
《業務員》定員 5人程度 対象 調理師免許を有する方

試験 2月17日(土)

申込・問 2月5日(月)～16日(金)

こども課 ☎ 072-958-1111 内線 1232
※詳しくは2月1日(休)から配布する募集要項をご覧ください。(配布場所:市役所本館1階こども課、支所、支援センターふるいち)

柏羽藤環境事業組合 嘱託員募集

嘱託員(技術職)
●プラットフォームの管理に関すること
●ペットボトル減容施設
●粗大ごみ処理施設の運転および保守に関すること
●施設の環境美化に関すること
●搬入道路、洗車場の維持管理に関することなど

定員 5人程度

対象 学校教育法による高等学校を卒業した方

期間 4月1日～平成31年3月31日

勤務 週5日 ただし、週休日は(出)祝に限らない。※日勤のみ、主に上記業務内容に従事。※勤務成績が良好でかつ任用予定がある場合は、新たに任用する場合あり。

申込・問 2月1日(休)～14日(火) 9:00～17:00 ※(出)祝を除く

《選考日》2月18日(日) 《選考》書類選考と面接試験 《要項配布》柏羽藤環境事業組合総務課(柏原市円明町666番地) ☎ 072-976-3333
ウェブサイト [柏羽藤環境事業組合] を検索



調理パート募集

定員 若干名 **勤務** 学校給食センター(西浦6-48) 学校給食実施期間中の月～(金) 8:30～15:00(休憩1時間) ※勤務開始日・日数は応相談。

賃金 時給 940～970円(雇用保険・労災保険加入)

申込・問 有限会社はびきのエル・エス ☎ 072-958-7600 (月)～(金) 9:00～17:00 ※有限会社はびきのエル・エスは羽曳野市全額出資会社です。

留守家庭児童会(学童保育)職員募集

①**非常勤職員募集** **定員** 若干名 ※広報紙発行時点で採用していた場合はお断りします。 **賃金** 月額 107,225円(実質平均月額 119,850円～ ※長期休み中の午前勤務を加味)(社会保険、福利厚生への加入あり)

勤務 通常 (月)～(金) 12:45～17:45
申込 履歴書およびエントリーシートを提出。※書き方は要項を確認するかお問い合わせください。※郵送不可。※受付期日、任用期間などもお問い合わせください。 **試験** 申込時に本人と相談の上、決定します。

②臨時職員(日々雇用)募集

定員 若干名 **賃金** 時給 1,010円(社会保険、福利厚生への加入なし)
勤務 通常 (月)～(金) 12:45～17:45

《①②共通》**対象** 高校卒業以上～平成30年度中に満67歳になる方まで。

申込・問 社会教育課(市役所別館3階) ☎ 072-958-1111 内線 4510・4520

羽曳野市緑の少年団 団員・指導員募集

緑を愛し、守り、育てる心を養うことを目的に活動をする子ども達の団体です。「緑の募金」「キャンプ」「駅前花いっぱい活動」「ふれあい学習活動」などの活動をしています。みなさんも一緒に参加してみませんか。

対象 【団員】市内在住の小学4年生～中学3年生までの男女(平成30年4月からの学年) 【指導員】自然に関心があり、子ども達と一緒に活動のできる大人の方

申込・問 2月14日(火)まで。

みどり推進室 ☎ 072-958-1111 内線 2420

統計調査員募集

平成 30 年度実施予定の統計調査

◇ 工業統計調査

◇ 平成 30 年住宅・土地統計調査

内容 ●各種統計調査の説明会への出席 ●担当調査区の確認 ●世帯または事業所へ調査書類などを配布、回収、検査、市役所への提出など。なお、調査活動に従事している期間は、**非常勤の公務員**となります。(調査活動に影響がなければ兼業可能)
期間 調査の基準日前後 2カ月程度(統計調査によって異なります)

賃金 調査員手当(統計調査によって額は異なります) **対象** ①20歳以上65歳以下(平成30年6月1日現在)の健康な方 ②責任を持って調査事務を遂行できる方 ③調査で知り得た秘密を守れる方 ④警察、選挙、税務事務、報道関係、興信所の仕事に従事していない方 ⑤暴力団員または暴力団密接関係者でない方

問 総務課 ☎ 072-947-3812 (直通)

市営車地住宅入居者募集

【所在地】はびきの 5-5-12

■ 2DK (1戸) 1～3人世帯向け

■ 車椅子常用者世帯向け (1戸)

【入居】4月中旬予定

対象 ①住宅に困っており、収入基準に合う方(入居予定者全員の収入が対象)で、家賃を支払うことができる方 ②申込時、申込者本人が市内在住もしくは在勤(勤務することが確実な場合を含む)の方 ③車椅子常用者世帯向けは、身体障がい者手帳または戦傷病者手帳の交付を受け、かつ下肢または体幹の機能障がいの程度が高い車椅子常用者のいる世帯が対象。(単身世帯可)

《申込書配付》(★印では日時は配付しません)
建築住宅課(★)・支所(★)・人権文化センター(★)・陵南の森総合センター・丹治はやプラザ・MOMOプラザ・石川プラザ
2月5日(月)～16日(金) 9:00～17:30
《申込場所》建築住宅課(市役所本館2階)
2月5日(月)～16日(金) 9:00～17:30

【抽選会・説明会】3月11日(日)

10:00～市役所別館3階 会議室

問 建築住宅課 住宅政策担当

☎ 072-958-1111 内線 2270～2272
※詳細は「入居申込みのしおり」を参照。

ー 講座 ー

ボランティア・市民活動わくわく講座 傾聴ボランティア養成講座

とき 2月7日(水)～9日(金) 13:30～15:30 **場所** エコプラザにはふ

対象 市内で活動できる方 **¥** 無料

申込・問 羽曳野市社会福祉協議会

☎ 072-958-2315 (直通)

洗心書友会無料体験会

陵南の森公民館登録グループ

毛筆を楽しく体験してみませんか。(年賀状、住所、名前、祝儀袋など)

とき 2月2日・16日(金) 9:00～12:00

場所 陵南の森公民館2階 実習室

対象 市内在住・在勤・在学の方

¥ 無料 **持物** 用具貸出あり

申込 随時受付

問 花井 ☎ 072-954-6756

そよかぜペン習字クラブ無料体験会

陵南の森公民館登録グループ

基礎から丁寧に学習できます

とき 3月10日(土) 9:30～11:30

場所 陵南の森公民館2階 会議・視聴覚室 **対象** 市内在住・在勤・在学の方

定員 先着10人 **¥** 無料

持物 ボールペン **申込** 2月1日(水)～3月5日(月) **問** そよかぜペン習字(早川) ☎ 072-938-4171

はみんぐ南河内 2月の教室

①運動・歩く脳トレ スクエアステップ

とき 2月23日(金) 10:00～

¥ 500円(初回お試し無料)

②みんなの食育講座 親子で風の子!

アウトドアクッキングと秘密基地づくり

とき 2月25日(日) 10:00～14:00

場所 大泉緑地 **¥** 1,500円(親子2人)

対象 小学生以上の子どもと親 ※集合場所、持物は申込時にお伝えします。

③ヘルシークッキング 減塩みそづくり

とき 2月27日(水) 10:00～11:30

¥ 1,500円(材料費込) ※約2kg分

申込・問 はみんぐ南河内

☎ 072-976-5255 FAX 072-976-5256

(野々上4-6-16 野々上マンション103)



歌声サロン ～一緒に歌おう～

歌声ボランティア「びりーぶ」のメンバーと昔懐かしい歌を唄いましょう。

とき 2月14日(水)13:30～(約1時間)

場所 高年生きがいサロン3号館(古市1541-1、石川プラザ内)

対象 市内在住の方 **定員** 20人程度

¥ 無料 **持物** 飲み物

申込・問 同サロン ☎ 072-959-0220

大阪菊花会 菊花講習会

■ 3月4日(日) 総会・大菊親株の管理・培養土作り ほか

■ 4月1日(日) 大菊挿し芽・鉢上げ・摘心・盆栽 ほか

■ 5月20日(日) 大菊三枝誘引・大鉢定植・だるま作り ほか(大菊の苗頒布)

■ 6月17日(日) 大菊真夏の管理・柳芽の処理・肥料追い込み・蕾の剪定・福助作り ほか

《苗の販売》場所：陵南の森藤棚の下
5月20日(日) 大菊苗(講習終了後)
7月22日(日) 福助苗(13:00～)

とき 各講座 13:00～(3月4日は総会終了後の13:45頃講座開始予定)

場所 陵南の森公民館2階 第1研修室

対象 どなたでも参加可 **¥** 無料

問 大阪菊花会(花川) 髭090-3275-6360、道路公園課みどり推進室 ☎ 072-958-1111 内線 2430

男女共生セミナー参加者募集!

「こころとからだのセルフケア

～アロマオイルでハンドマッサージ～

とき 2月24日(土) 13:00～15:00

場所 市役所別館2階 研修室

講師 生魚かおり(HCPS 認定臨床アロマセラピスト®)

対象 市内在住・在勤・在学の方

定員 先着20人 **¥** 1,000円(教材費込) **持物** フェイスタオル1枚

他 一時保育あり(2歳から就学前の幼児・無料・先着5人) ※要予約

申込・問 2月13日(水)までに電話・FAX・メールで人権推進課までお申し込みください。

【FAX・メールの場合】次の項目をご記入ください。①セミナー名 ②氏名 ③住所 ④電話番号 ⑤年齢 ⑥一時保育の有無(※子どもの氏名、年齢)

☎ 072-947-3606 (直通)

FAX 072-958-8061

メール jinkensuishin@city.habikino.lg.jp

**各コミュニティセンター教室
受講生募集** (指定管理者: 株式会社クリーン工房)

■MOMOプラザ (以下)
問合せ ☎ 072-957-5553

**フリースタイル
キッズジャズダンス 受付中**

[クラス①] 3歳～6歳 [クラス②] 6歳～12歳
とき 2月8日～3月22日 ①16:00～
②17:00～ (3月1日を除く休)
¥ ①3,600円/月 ②3,900円/月

韓国語教室 受付中

とき 2月10日～3月24日 (3月3日を除く休) [中級①] 13:30～ [中級②] 15:30～ [上級] 9:30～
¥ 3,000円/月 (テキスト代別)

和装教室 袋帯コース 受付中

[1回] 2月28日(休)、3月1日(休) [2回] 3月14日(休)、15日(休) [3回] 3月28日(休)、29日(休) [4回] 4月11日(休)、12日(休) [5回] 4月25日(休)、26日(休)
※全5回 (1回120分) 定員 各8人
【朝】10:00～ 【昼】14:00～
【夜】18:00～※休のみ

場所 はびきの庵 円想
¥ 2,000円 (5回)

簡単おうちでパン教室

バレンタインチョコパンを作ります
とき 2月10日(出) [午前] 10:00～ [午後] 13:00～ ¥ 2,000 (材料費込)
.....

■石川プラザ (以下)
問合せ ☎ 072-950-2002

やさしいヨガ教室 (4期) 受付中

とき 2月1日～3月22日 14:00～15:30 (2月22日、3月8日を除く休)
¥ 4,620円 ※ 2月15日以降 2,310円

フラダンス教室 (4期) 受付中

とき 2月6日～3月13日 (2月27日を除く休) ①初心者 9:30～10:30 ②経験者 10:35～11:35 ¥各 4,110円 ※ 2月13日以降 2,055円

歌声くらぶ 当日受付 13:30～

とき 2月20日、3月20日(休) 14:00～15:30 ¥ 510円 (1回)

土曜ベーシックヨガ教室 (4期) 受付中

とき 2月3日～3月24日 10:00～11:30 (2月10日、3月10日を除く休) ¥ 4,620円 ※ 2月24日以降 2,310円

ベビーヨガマッサージとママヨガ教室 (4期) 受付中

とき 2月6日～3月13日 10:00～11:00 (2月27日を除く休)
対象 2カ月～2歳児とお母さん
¥ 4,110円 ※ 2月13日以降 2,055円

春季フリーマーケット&地元野菜朝市 (3月11日)

申込 出店申込 2月4日(日) 11:00～会議室 [12ブース] 1,540円

春休みこども土曜クラブ

お話・ミニ実験・レクリエーションゲーム
とき 3月24日・31日(出) 9:30～10:45
対象 小学3～5年生 ¥ 300円 (1回)
申込 2月17日(出)～
.....

■丹治はやプラザ (以下)
問合せ ☎ 072-937-2355

歌声コンサート

喜多光三 (ピアノ)、竹内直紀 (テノール)
とき 3月27日(休) 開場 13:30 開演 14:00 定員 100人 ¥ 1,020円 (2月1日(休)より窓口にて販売)

歌声くらぶ 当日受付 13:30～

とき 2月27日(休) 14:00～ ¥ 510円 (1回)

民謡教室 (河内音頭ほか) (2期) 受付中

とき 2月2日・16日、3月2日・16日 (金) 13:30～ ※途中入会可 ¥ 3,080円 ※ 2月16日以降 1,540円

太極拳教室 (4期) 受付中

とき 2月14日・28日、3月14日・28日(休) 13:30～ ※途中入会可 ¥ 3,080円 ※ 2月28日以降 1,540円

リフレッシュヨガ教室 (4期) 受付中

とき 2月7日～3月28日 10:00～ (2月14日、3月21日を除く休) ※途中入会可 ¥ 4,620円 ※ 2月28日以降 2,310円

**女性のための体操・瞑想・癒し
ヨガ教室 (4期) 受付中**

とき 2月6日～3月20日 13:30～ (2月27日を除く休) ※途中入会可 ¥ 4,620円 ※ 2月20日以降 2,310円

市民会館主催の教室および催し
(指定管理者: 株式会社みのりの里)

■市民会館 ☎ 072-958-2311
(h-shiminkaikan@minorinosato.com)
○申込は直接、市民会館の窓口まで。
※受講料は返金できません。

歌声くらぶ 当日受付 9:30～

とき 2月13日、3月13日(休) 10:00～11:30 ¥ 510円

瞑想ヨーガ教室 (4期) 受付中

とき 2月7日・14日・21日・28日、3月7日・14日(休) 13:00～14:30
定員 20人 ¥ 3,000円 ※ 2月28日以降 1,500円

歌声コンサート

喜多光三 (ピアノ)、竹内直紀 (テノール)
とき 3月1日(休) 開場 13:30 開演 14:00 会場 市民ホール
定員 300人 ¥ 前売 1,500円 (当日 1,800円)

ピラティス (4期) 受付中

とき 2月6日・13日・20日、3月6日・13日・20日(休) 10:00～11:00
定員 15人 ¥ 4,620円 ※ 3月6日以降 2,310円

**地域の歴史遺産を活かす!シンポジウム
～参加者全員がパネラーだ!～ 受付中**

パネラー同士の意見交換の中に、聴講参加者も意見を言えるような気楽な雰囲気のシンポジウムです。

[パネラー] 福田 英人 (大阪府教育庁文化財保護課主任専門員)、ほか
[コーディネーター] 細見 克 (四十四の会)

とき 3月11日(日) 14:00～16:00
会場 大会議室 (3階)
定員 先着 80人 ¥ 無料
申込 [来庁・電話・メール申込] 氏名・電話番号が必須。

大人の講座 (2月)

- 自力整体 (体験あり)
6日・20日(火) 15:00～16:30
- はがき絵 (体験あり)
15日(木) 14:00～16:00
- 手編み (体験あり)
26日(月) 14:00～16:00
- ¥ 各講座 1,000円(要会員、材料費別)
- 場所・申込・問
NPO 法人南河内こどもステーション
☎・FAX 072-957-1114 FAX 申込可。

「ボランティアパソコン講座」 受講者募集 (パソコン交流館)

- ①ワード活用講座 2月12日・19日・26日(月) 9:30～11:30
- ②エクセルマクロVBA講座 2月13日・20日・27日(火) 9:30～11:30
- 場所 ①②市民会館 4階研修室
- 対象 ①②パソコン経験半年以上の方
- 定員 若干名 ¥ ①1,500円(1回500円) ②1,800円(1回600円)
※費用は受講日に一括でお支払いください(テキスト代込)。返金不可。
- 申込・問 パソコン交流館(国沢)
☎072-956-4197 携帯090-3725-2528

青少年児童センターだより (2月) 向野3-1-33 ☎ 072-952-0032 FAX 072-937-8580

[一般開放] (月)～(金) 13:00～17:00 (土) 9:00～17:00 ※祝除く

- 子ども広場「将棋広場」～初めての人・興味を持った人は、気軽にご参加ください～
とき 3日・10日・17日・24日(土) 15:00～17:00 ※日程変更の場合あり
- おもしろ教室「お雛さま飾り」～スチロール球を使い、小さな雛飾りをつくります～
とき 10日(土) 10:00～11:30 対象 幼児と小学生(小学1年までは保護者同伴)
定員 先着15人 持物 筆記用具、はさみ 申込 電話申込
- おもしろ教室「おたのしみ会」～工作や焼いも大会など、楽しいことがいっぱい！～
とき 17日(土) 10:00～11:30 対象 幼児と小学生(小学1年までは保護者同伴)
定員 先着15人 持物 軍手 申込 電話申込
- 子育てセミナー「親子体操」～親子で楽しく体を動かそう！～
とき 22日(木) 10:00～11:30 場所 同センター 体育館 持物 体育館シューズ(親子)
※定員はありませんが、初めての方は事前申込が必要。

白鳥児童館だより (2月) 翠鳥園 2-9-101 ☎・FAX 072-957-4900

[開館日] (月)～(土) 9:00～17:30 ※祝を除く 対象 小学生・保護者同伴の乳幼児

- わくわく子育て広場【新聞紙・広告紙であそぼう!】 とき 5日(月) 10:30～11:30
- ①トライルーム ②チャレンジルーム【おひなさまかざりを作ろう】
とき 17日(土) ①9:30～11:30 ②14:00～16:00 対象 ①小学1～3年生 ②小学4～6年生 定員 ①②先着15人 ¥ ①②100円(当日持参)
申込 ①2月3日(土)～16日(金) ②2月10日(土)～16日(金) ※電話のみ
- 絵本のへや(絵本・紙芝居など) とき 19日(月)・27日(火) 10:30～11:30
- 子育て支援センターふるいちとの交流会【わくわくお店屋さん】 とき 21日(水) 10:00～11:30 場所 子育て支援センターふるいち ※児童館スタッフも参加します
- 将棋であそぼう とき 28日(水) 15:30～16:30

マンツーマン・パソコンセミナー

- ①ワードの基礎から応用 文字入力、文書、はがき、表(住所録・名簿)作成など
- ②エクセルの基礎から応用 表の作成、データ入力、グラフ作成、家計簿、住所録、表計算、関数計算など
- とき (月)～(金) 9:30～11:30、12:30～14:30、15:00～17:00 ※時間帯、応相談。(土)日祝休み。 ¥ 各講座10,000円(5回分) ※テキスト代込。
- 申込・問 陵南の森生きがい情報センター内 河内飛鳥 UNIC 会 ☎ 072-931-1900 ※つながらない時は携帯電話まで。(島) 携帯 090-3716-3203

スマートフォン講座・個別指導 110番 受講者募集 (パソコンサークルステップ)

- ①スマートフォン講座 (基本操作)
2月20日(火) 10:00～12:00
- ②個別指導 110番
2月6日・13日(火) 10:00～12:00
- 場所 LIC はびきの 対象 ①スマートフォン初心者 ②パソコン、スマホ、タブレットの操作でわからないところがある方 ¥ ①1,500円 ②1,200円(1時間) 他 ①②ともレンタル可(要予約) 申込・問 パソコンサークルステップ 携帯090-6608-5799

PC講習会「エクセル応用講座」 受講者募集 (羽曳野ITサポート会)

- ①基本操作と簡単収支報告書の作成
3月1日(木) 13:30～16:30
- ②エクセルで作る簡単家計簿
3月8日(木) 13:30～16:30
- ③エクセルでつづる簡単日記帳
3月15日(木) 13:30～16:30
(PC-Windows7 使用)
- 場所 市民会館 4階研修室
- 対象 20歳以上の市民・市内在勤で初心者の方。定員 14人(応募多数の場合は、抽選。) ¥ 3回1,300円(テキスト代含む) 申込 往復はがきに、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号(無記入無効)、生年月日を明記。2月13日(火)必着。〒583-8585 羽曳野市誉田 4-1-1 羽曳野市社会福祉協議会付、羽曳野ITサポート会宛
- 問 羽曳野ITサポート会(本田)
☎ 072-939-3733 携帯090-5169-9031

ー 催しー

羽曳野少年少女合唱団 創立 45周年記念演奏会

昭和48年に結成された同合唱団は共に歌うことの楽しさ、豊かなハーモニーを求めて歌い続けて、この度創立45周年記念演奏会を開催することになりました。

合唱団のOB・OGの皆さんと一緒に歌うステージも企画。幼児から50代の幅広い世代によるハーモニーをお聴きください。

また、演奏会当日は東日本大震災から7年をむかえます。被災地のより一層の復興を願い、心を込めて歌いたと思います。

- ①私たちのレパートリーより(となりのトトロ・怪獣のバラード ほか)
- ②合唱組曲 チコタン ほか
- ③OB・OGの皆さんと共に
- ④ミュージカルナンバーから(Tomorrow・美女と野獣・サークルオブライフ ほか)
- ⑤エンディング「合同演奏」(花は咲く・ほらね)
- とき 3月11日(日) 開演 13:30
- 場所 LIC はびきの ホールM
- 問 合唱団育成会(金春) 携帯090-7369-9034

エコー羽曳が丘

6th Concert 30周年記念

[プログラム] アヴェ・ヴェルム・コルプス、美しく碧きドナウ、さびしいカシの木 ほか

とき 2月12日(月)※振休

開場 13:30 開演 14:00

場所 LIC はびきの ホールM **¥** 無料

問 村上 ☎ 072-958-3273

ポップコーン人形劇公演

「こぶとりじいさん」「はらぺこあおむし」

とき 2月25日(日) 10:30～11:00

場所 LIC はびきの 交流ギャラリー

¥ 無料 **申込** 不要 **問** ポップコーン(永島) ☎ 072-946-3923

第8回 飛鳥川大クリーン作戦

とき 3月4日(日) 8:00～雨天中止

場所 集合：上ノ太子駅前飛鳥川、駒ヶ谷山田橋(月読橋上流)の2カ所

持物 清掃しやすい服装 ※ごみ袋、軍手は用意します。 **問** 飛鳥川じゃこ取りネットワーク事務局(吉村)

☎ 072-956-0722

拉致問題を考える国民の集い in 大阪

一日も早い拉致被害者の帰国を目指して、内閣府拉致問題対策本部、大阪府、羽曳野市をはじめ府内全市町村と合同で開催。拉致被害者ご家族からの訴え、講演、ミニコンサートなど。

とき 2月17日(土) 14:30～16:30

(開場 14:00) **場所** KKR ホテル大阪(大阪市中央区馬場町2-24)

定員 先着 400人 **¥** 無料

申込 2月9日(金)までに、[郵送、電話、FAX、メール] いずれかでお申し込みください。※手話通訳あり。その他配慮が必要な方は、申込時にお伝えください。

件名 [拉致問題を考える国民の集い]

次の項目をご記入ください。

氏名・住所・電話番号・同伴者の氏名

〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20 大阪府市民局ダイバーシティ推進室人権企画課 行

☎ 06-6208-7619 FAX 06-6202-7073

メール ca0014@city.osaka.lg.jp

問 [大阪府市民局ダイバーシティ推進室人権企画課] ☎ 06-6208-7619 [大阪府府民文化人権局人権企画課] ☎ 06-6210-9280

南河内地区「なかよし作品展」

南河内地区公立小・中学校の支援学級と府立富田林・藤井寺・西浦支援学校の児童生徒の1,000点を超える作品を展示しています。

とき 2月14日(水)・15日(木)9:00～20:00、16日(金)9:00～15:00

場所 すばるホール3階 展示室(富田林市) **対象** どなたでも入場可

¥ 無料 **申込** 不要 **問** 学校教育課

☎ 072-958-1111 内線 4162

子ども市内銭湯入浴デー

親子ふれ愛(ふる愛)事業

対象 保護者または近所のおじさん、おばさんと同伴の子ども(小学生以下) ※大人1人につき、子ども1人が無料。

とき 2月3日・10日・17日・24日(日)

施設 古市温泉 ☎ 072-956-0338、ひかり湯 **問** 社会教育課 ☎ 072-958-1111 内線 4450・4451

高齢者敬老入浴

対象 65歳以上の市民(入浴時に対象年齢以上であるかを確認) **¥** 100円

とき 2月15日(木)、3月15日(木)

施設 古市温泉 ☎ 072-956-0338

問 福祉支援課 ☎ 072-947-3824(直通)

はびきのおもちゃ病院

とき 2月11日(祝) 9:00～12:00

場所 市役所別館 2階

※部品交換が必要な場合は実費負担。

問 羽曳野市社会福祉協議会

☎ 072-958-2315(平日のみ)

古代史フォーラム 2018

「古市古墳群と磯長谷古墳群」

百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録への認識を深めるとともに、南河内地域の大王墓が集中する古市古墳群や磯長谷古墳群の特徴や、その歴史的背景を探ります。

「6世紀の倭王権 - 東アジア情勢をめぐって -」古市晃(神戸大学大学院人文学研究科准教授)

「古市古墳群から磯長谷古墳群へ - 河内王家墓域の移動 -」白石太一郎(大阪府立近つ飛鳥博物館館長)

とき 3月17日(土) 13:00～16:30

(開場 12:30) **場所** LIC はびきの ホールM **定員** 400人(定員になり次第締切り)

¥ 1,000円(資料代など)

申込・問 [はがき・メール申込] 氏名、住所、電話番号を明記。〒583-0872

羽曳野市はびきの1-391-25 フィールド

ミュージアムトーク史遊会 細見 宛

メール k.hosomi.11373@onyx.ocn.ne.jp

☎ 080-5328-1137

日本遺産認定記念! 竹内街道・横大路でつながるぐるりんバスの旅

竹内街道周辺ワイナリーや地域イベント会場、酒蔵、日本遺産構成資産など、街道の観どころを循環バスでつなぎます。この機会に、日本遺産の認定を受けた竹内街道・横大路(大道)を巡ってみてはいかがでしょうか。

とき ■ 2月18日(日) 近鉄古市駅～河内ワイン～飛鳥ワイン～桜井市(長谷寺)

■ 3月18日(日) 南海堺駅～LIC はびきの～近鉄古市駅～河内ワイン～飛鳥ワイン～近鉄尺土駅

《運行》9:00～17:30(15分～60分おきに運行 ※下記ウェブサイト参照)

※運行コースのほかに観どころのあるポイントに停車します。また、3月18日(日)は「竹内街道・横大路(大道)まつり」が開催される松原市まつばらテラス(輝) 近くにも停車します。

¥ チケット [当日] 1日 500円

[前売り] 1日 400円(2月1日(木)より販売)

※利用日当日に限り乗り放題!

問 近畿日本ツーリスト 関西 MICE 支店

☎ 06-6635-2627(9:15～18:00(土)日(祝)は除く。)



▲前回の街道まつり

竹内街道・横大路～難波から飛鳥へ日本最古の官道「大道」～活性化実行委員会ホームページ [竹内街道 横大路] で検索

ー スポーツ ー

クリーンピア21よりお知らせ

温水プール(30.5度)で水中運動をしませんか。関節などに負担が少なく、ストレッチ効果もあり、新陳代謝のアップにもつながります。

■ジュニアスイミング(水慣れ〜4泳法)週1コース(日曜は除く)。

無料体験あり(要予約)

■フィットネス会員募集(ジム、プール、スタジオ使い放題。プールプログラム多数)

問 [プール] ☎ 072-975-2580 [各教室・フィットネス] ☎ 072-975-2588

体育協会主催 講習会

カラダの変化を感じるカラダケア

こんなに大事 運動前後のケア

とき 2月24日(土) 12:30 ~ 14:30

場所 はびきのコロセアム サブアリーナ

対象 大人(高校生以上)

講師 グンゼスポーツ(株)

申込 自由参加 ¥ 無料

持物 運動できる服装・上靴、飲み物、筆記用具 問 スポーツ振興課

☎ 072-958-1111 内線 4412

市民体育館(西浦)教室参加者募集

※申込開始時刻の時点で定員を超えた場合は抽選。

☎ 072-958-2340

第2回 朝YOGA教室

とき 1月13日~3月24日 10:00 ~ 11:30(毎週土・全10回)

対象 18歳以上の男女(市外も可)

定員 先着20人 ¥ 5,140円(スポーツ保険料含む) 申込 受付中

第4回 整ヨガ教室

とき 1月15日~3月26日 18:30 ~ 20:00(毎週月・全10回)

対象 18歳以上の男女(市外も可)

定員 先着20人 ¥ 5,140円(スポーツ保険料含む)

申込 受付中



はびきのコロセアム教室参加者募集

※申込開始時刻の時点で定員を超えた場合は抽選。(申込:コロセアム)
☎ 072-937-3123

大阪エヴェッサチアダンススクール

とき 2月5日・12日・19日・26日(月)

① 18:15 ~ 19:15 ② 19:30 ~ 20:30

場所 フリールーム 対象 ① 4歳~

小学3年生 ② 小学4年~中学生

※市外も可 定員 ①②各20人

¥ 6,480円(4回)参加費持参。

持物 運動できる服装・上靴、飲み物、着替え 申込 受付中(電話申込不可、代理可)



府立高校のグラウンドを開放

学校行事に支障の無い範囲で一般開放

対象 市内在住者で編成された社会人チーム

期間 5月1日~平成31年3月31日

■懐風館高校:軟式野球、ソフトボール、サッカーなど

■西浦支援学校:グラウンド・ゴルフ、ゲートボール

※学校施設使用登録が必要です。登録がない団体は1年間学校施設利用できません。
※年度途中の登録は不可。申込期間内(2月5日(月)~19日(月))に登録ください。

申込・問 2月5日(月)~19日(月) スポーツ振興課 ☎ 072-958-1111 内線 4415
[登録申込書の配布場所] スポーツ振興課・はびきのコロセアム・市民体育館(西浦)

市立小・中学校施設でスポーツ活動利用登録

学校教育に支障の無い範囲で利用可能

対象 代表者が市内在住の成人で、市内在住・在勤・在学者10人以上で構成された団体 期間 4月1日~平成31年3月31日

■市立小・中学校施設:運動場・体育館・プール

※学校施設使用登録が必要です。登録がない団体は1年間学校施設利用できません。
※年度途中の登録は不可。申込期間内に登録ください。

※学校ごとに使用可能な種目が異なります。

※1団体につき利用できる学校は1校。工事などで利用できない場合でも登録した学校の変更不可。

【お知らせ】

① 埴生小学校および羽曳野中学校は、義務教育学校「はびきの埴生学園」に変わります。当学校を利用される場合は、「はびきの埴生学園」で登録申請をしてください。
② 7月共用開始予定「こども未来館たかわし」横のグラウンドの利用登録については、スポーツ振興課までお問い合わせください。

申込・問 2月5日(月)~19日(月) スポーツ振興課 ※郵送可(到着確認 TEL 必須)、FAX 不可。☎ 072-958-1111 内線 4413

[登録申込書の配布場所] スポーツ振興課・はびきのコロセアム・市民体育館(西浦)

2月の相談日程 お気軽にご相談ください(すべて無料です)

相談	日時	会場	予約・その他
法律相談	6日・13日・20日・27日 3月6日(火) 13:00～17:00	市役所1階 市民相談室	随時予約を受け付けています。☎ 072-957-4000 1日あたり定員8人。相談時間30分。 ※対象者は、市内在住・在勤・在学の方に限ります。 ※相談回数は1人、1年度1回でお願いします。 ※陵南の森総合センターは、素足厳禁です。靴下を着用してください。
	1日・15日 3月1日(木) 13:00～17:00	陵南の森総合センター	
行政相談	14日(水) 13:00～15:00	市役所1階 市民相談室	国の仕事に関する要望・苦情・意見や相談について。 予約不要。直接お越しください。
人権相談	16日(金) 14:00～16:00	市役所別館3階 会議室	予約不要。直接お越しください。 ☎ 072-958-1111 内線 1054
女性相談	7日(水)・9日(金) 3月7日(水) 13:30～16:30	市役所1階 市民相談室 (電話・面接)	人間関係、暴力、からだのことなど、女性が抱える悩みを専門 の相談員がお受けします。要予約。
	28日(水) 13:30～16:30	陵南の森総合センター(面接のみ)	☎ 072-958-1111 内線 1055
消費生活相談	毎週(月)(水)(金)【祝は除く】 10:00～16:00 ※受付 15:30 まで	市役所2階 消費生活相談室	☎ 072-947-3715
障害者生活相談	毎日【(土)(日)(祝)年末年始は除く】 9:00～17:30	支援センターはる	身体・知的障がい者の方のご相談、障がい者の就業に関するご相談。 ☎ 072-957-1607 FAX 072-957-1604
	毎日【(土)(日)(祝)年末年始は除く】 8:45～17:00	地域支援センターばんびの	18歳未満の障がい児の方のご相談。 ☎ 072-950-1530 FAX 072-950-1531
	毎日【(土)(日)(祝)年末年始は除く】 9:00～17:30	支援センターフレンドハウス	精神障がい者の方のご相談。 ☎ 072-953-0519 FAX 072-953-0567
	毎日【(土)(日)(祝)年末年始は除く】 9:00～16:00	相談支援センターホープ	精神障がい者の方のご相談。 ☎ 072-957-2175 FAX 072-957-2176
障害者雇用相談	15日(木) 13:00～17:00	市役所別館1階 相談室	福祉支援課に予約。 ☎ 072-958-1111 内線 1150 FAX 072-957-1238
育児相談	毎日【(土)(日)(祝)は除く】 9:00～17:00	保健センター	☎ 072-956-1000
教育相談	毎日【(土)(日)(祝)は除く】 10:00～16:00	教育研究所(LIC はびきの内)	☎ 072-958-7867
家庭児童相談	毎日【(土)(日)(祝)は除く】 9:00～17:00	市役所1階 こども課	こども課(児童支援担当)に予約。☎ 072-947-3837(直通)
ひとり親家庭相談	毎週火・金曜日 9:15～17:00	市役所1階 こども課	こども課(家庭児童相談担当)に予約。☎ 072-947-3836(直通)
保育士による育児相談	毎日【(土)(日)(祝)は除く】 9:00～17:00	子育て支援センターふるいち 子育て支援センターむかひの	予約不要。直接お越しください。電話でも相談可。 [ふるいち] ☎ 072-958-3308 [むかひの] 髙090-8880-0058
総合相談	毎日【(土)(日)(祝)は除く】 9:00～17:00	人権文化センター	人権・進路・就労・生活に係る相談。予約不要、電話または直接 お越しください。地域人権協議会 ☎ 072-937-0860
就労をめざす若者の ための無料相談会	毎月第1金曜日 13:00～17:00	市役所別館1階 相談室	南河内若者サポートステーション ☎ 0721-26-9441
	毎月第3金曜日 13:00～17:00	市民会館3階 第6会議室	
心配ごと相談	東部地域 1日・15日(木) 14:00～16:00	市役所別館2階 ボランティアセンター	予約不要。直接お越しください。 民生委員が、あらゆるご相談に応じます。
	西部地域 8日・22日(木) 14:00～16:00	社会福祉協議会西部事務所	社会福祉協議会 ☎ 072-958-2315
ボランティア相談	毎日【(土)(日)(祝)は除く】 9:00～17:30	市役所別館1階⑦番窓口 (社会福祉協議会事務所)	予約不要。直接お越しください。電話でも相談可能。 ☎ 072-958-2315
総合福祉相談	毎日【(土)(日)(祝)は除く】 9:00～17:30	市役所別館1階⑦番窓口 (社会福祉協議会事務所)	予約不要。直接お越しください。電話でも相談可能。 ☎ 072-958-2315
介護相談	毎日【(土)(日)(祝)は除く】 9:00～17:30	市役所別館1階⑦番窓口 (社会福祉協議会事務所)	予約不要。直接お越しください。電話でも相談可能。 ☎ 072-958-2315
学習相談	毎日【(祝)は除く】 9:00～17:00	LIC はびきの1階 市民大学	☎ 072-950-5503・FAX 072-950-5650 市民大学ウェブサイトでも受付。
農業相談	20日(水) 13:00～16:00	市役所2階 農業委員会事務局	前日までに予約。先着3人。 ☎ 072-958-1111 農業委員会事務局まで
地域就労相談	毎日【(土)(日)(祝)は除く】 9:00～17:00	地域就労支援センター (人権文化センター内および 産業振興課内)	電話または直接お越しください。☎ 072-937-0860 (就職斡旋は行っておりません。)
青少年相談コーナー (16～おおむね25歳)	毎日【(土)(日)(祝)は除く】 9:00～17:45	大阪府富田林子ども家庭センターでは、中学卒業後の青少年が抱える悩み(対人問題、ひきこもりなど) を専門の担当者がお受けします。☎ 0721-25-1172	
青少年本人専用相談	毎日【(土)(日)(祝)は除く】 16:00～22:00	青少年本人からの相談を専門の担当者がお受けします。 ☎ 06-6946-0003 メール: ssl@yso.or.jp	

－ 市民のページ －

民謡発表会 (主催なかよし会)

日本の心。民謡、民踊の楽しいひと時をお楽しみください。

とき 2月25日(日) 開演 10:00

場所 ゆめニティまつばら 3階 ゆめニティプラザ **¥** 無料

問 堂後 ☎ 072-953-6660

『プティ★りずみっく』体験レッスン

親子でリトミックを楽しみませんか？

とき 2月22日(木) 11:00～ **場所** LIC

はびきの **対象** 2歳頃～未就学児

¥ 500円 **問** 林 薫090-1444-8372

ミュージックセラピー

声帯訓練による、嚥下機能の維持を目標に皆さんと歌います。

とき 2月2日・16日、3月9日・23日(金) 10:00～11:00

場所 LIC はびきの

対象 昭和20～40年代の歌謡曲、童謡、唱歌が好きな方

¥ 300円(1回) **問** 板垣(日本音楽療法学会認定 音楽療法士(補))

090-5993-3483

腰痛の本当の原因セミナー

腰痛専門の治療家によるあまり知られていない腰痛の原因をお話します。

とき 2月12日(月)※振休・18日(日) 9:30～11:30 ※当日、先着5人限定で無料カウンセリングいたします。

場所 LIC はびきの **¥** 無料

対象 どなたでも **定員** 先着10人

問 藤井寺クリニカル整体院(金森)

☎ 072-947-9453

災害ボランティア養成講座

近年、全国各地で大規模な災害が発生しています。いつ、どこで起きるかわからない「災害」に対して、今わたしたちに何ができるのか、被災地でできるボランティア活動と日頃からの地域のつながりを大切にした防災活動を一緒に考えてみませんか。

とき 3月10日(土) 13:30～15:30

場所 市役所別館 3階 会議室

講師 「災害ボランティアとして心がけること」 武田 盛夫(四天王寺大学 短期大学部)

対象 災害ボランティア活動に関心のある方 **定員** 50人

¥ 無料 **申込・問** 羽曳野市社会福祉協議会 ☎ 072-958-2315

介護職員初任者研修講座

(旧ホームヘルパー2級課程に相当)

この研修は、介護職の入門資格に相当し、演習を含めた内容です。今後も介護需要が見込まれる中で、介護・福祉業界で働くための「知識・技能・技術」を習得し、併せて資格が取得できます。

《平成30年度、4コース実施予定》

■第1回コース 4月10日(火)～6月7日(木) (予備日を除く24日間)

※詳しくは、3月号広報またはシルバー人材センターウェブサイトをご覧ください。

場所 羽曳野市シルバーワークプラザ(野々上4-5-12) **対象** 講習開始日において満16歳以上の方で、福祉・介護の就業を希望している方

¥ [一般] 34,000円(税込) [シルバー会員と学生] 25,000円(税込)

※テキスト代5,400円別途

問 羽曳野市シルバー人材センター

☎ 072-959-0555

特集：最古の官道竹内街道(訂正)

1月号(P7)に掲載の編集後記の読みに誤りがございました。

お詫びして訂正いたします。

正しくは…^き軌を一にするものだと、^{いつ}

風流韻事

市民のみなさんの趣味の欄です

【俳句・川柳】

ふたがみ
二上山に

あらたまの日宿りけり

新居とも

孫の手が

顔の皺指す柿落葉

上田俊子

ボス猿へ

お先へどうぞ焚火かな

南みよ子

ハラハラと

サザンカ散りてカーペット

立元千代子

梅が香に

のつとあらわる太鼓橋

村上けい子

【短歌】

片手では掴めぬ程の福豆を

眺めつ気付く年女なり

山本久仁子



俳句・川柳などジャンルは問いません。なお、初めての方やしばらく掲載していない方を優先していますので、ご了承ください。また、投稿の作品・氏名には、必ずふりがなを添えてください。(あて先) 〒583-8585 羽曳野市役所 秘書課広報担当

広告

● 社会福祉協議会 ●

総合福祉センター(市役所別館)1階⑦番 ☎072-958-2315 FAX072-958-3853
<http://www.hasyakyo.net/> Eメール: hasyakyo@alpha.ocn.ne.jp

■愛の献血にご協力を

400ml 献血、複数回献血へのご協力をお願いします。

■LIC はびきの

2月9日(金) 10:00 ~ 16:30
 (羽曳野ライオンズクラブ 共催)

■保育士・看護師(准看護師可) 募集

詳細は下記までお問い合わせください。

あおぞら保育園 (古市 2-2-27)
 ☎ 072-950-1105
 ベビーハウス社協 (高鷲 9-2-17)
 ☎ 072-930-0240

問合せ 社協社会福祉協議会
 ☎ 072-958-2315

■災害ボランティア養成講座はP30に掲載しています。

■2月の「べっこひろば」はお休みです

問合せ ベビーハウス社協
 ☎ 072-930-0240

■歳末たすけあい運動募金として

大阪東部ヤクルト販売株式会社 ¥40,000
 明るい社会づくり運動ピースフル南大阪 ¥51,293
 (平成 29 年 12 月 敬称略)



◀浅田満様より、クリスマスケーキ 90 個をいただき、市内施設に配布させていただきました。

■善意のご寄付ありがとうございます

阪南清掃俵	¥100,000
古市荘園緑寿会	¥14,661
匿名	¥2,000
島泉農研クラブ	¥34,395
大阪シティ信用金庫古市支店	¥56,056
四ツ葉のクローバー 涌元 順子	¥2,000
ボーイスカウト羽曳野第一団	¥42,620
浅田 照次	¥20,000
浅田 悦弘	¥10,000
匿名	¥10,000
恵我之荘 聖マタイ教会	¥5,000
羽曳野市環境衛生事業協同組合	¥30,000
第一生命労働組合大阪南支部	車椅子 1 台
上野 嘉治	杖 200 本
浅田 満	クリスマスケーキ 90 個

(平成 29 年 12 月 敬称略)

公益社団法人

羽曳野市シルバー人材センター

総合福祉センター(市役所別館)1階⑧番 ☎072-959-0555 FAX072-959-0333
<http://habikinosc.ec-net.jp> Eメール: habisl@silver.ocn.ne.jp

■シルバー会員募集中 あなたの豊かな知識・経験を活かしませんか。

[資格] ●市内在住、60歳以上の健康で働く意欲のある方
 ●事業趣旨に賛同していただける方

[入会方法] 入会説明会の参加(必須)後、申込書類を期日までに提出してください。その際、年会費として2,000円が必要です。理事長の承認後、会員登録が完了します。

[入会説明会] 事業説明、入会手続き案内、入会申込書の配布など
 ・2月9日(金)、3月13日(火) 13:30 ~ 市役所別館 2階にて

■南恵我之荘 5丁目に「シルバー農園」が開設!

●畑仕事しませんか? 農作業に興味のある方、土いじりが好きな方
 ●貸し農園もあります! 農園内の区画をお貸しします。4月に区画割と受付の開始予定です。
 ※「シルバー農園」での農作業・貸農園の利用は会員登録が必要です。農園を機会に入会される方、大歓迎です。

■「介護職員初任者研修講座」を実施します。詳細はP30に掲載しています。

■シルバー人材センターへの仕事依頼

公共的、公益的な団体です。安心して仕事をお任せください。見積無料!お気軽にご依頼ください。(☎072-959-0555)

【軽作業】(屋内) 事務所・マンションなどの清掃、片づけなど(屋外) 庭・空き地の草刈り、植木の剪定・消毒・水やり、溝掃除、荷物出しなど
 【施設管理】建物・駐車場・事務所・倉庫の管理など
 【一般・経理事務】書類や伝票の整理、集計事務、事務補助など
 【筆耕・毛筆】封筒、はがき、表彰状、感謝状など
 【修理】軽易な大工、波板張替え、ふすま・障子・網戸の張替え、塗装など
 【家事援助・介護サービス】家の清掃、洗濯、買い物、食事の支援、病院・施設での洗濯サービスなど

こちら 羽曳野けいさつ署

誉田 4-2-1 ☎ 072-952-1234 <http://www.hfankyo.or.jp>

「キャッシュカード預かります」は詐欺です!!

キャッシュカードを交付させる特殊詐欺被害が急増しています!

「キャッシュカードを預かります」「暗証番号を教えて」は詐欺です!!

●詐欺の手口... 犯人は、百貨店定員や銀行協会職員などを名乗り、自宅の固定電話に「①あなたのクレジットカードが買い物で利用されています。」「②キャッシュカードも悪用されている可能性があります。」「③カードを悪用されないように処理しますので、暗証番号を教えてください。」「④担当者がご自宅へ伺いますので、キャッシュカードを預けてください。」と言葉巧みにだまし、「すぐに処理しないと大変なことになります!」と被害者を混乱させてキャッシュカードを奪い取ります。

●銀行協会や警察官などがキャッシュカードを預かることはありません!「カードを預かります。」と電話があったらそれは『詐欺』の手口ですので、警察に通報してください!

少年剣道・柔道 練習生募集

剣道: 毎週(月) 16:30 ~ 19:00

柔道: 毎週(水) 16:30 ~ 19:00

【場所】 羽曳野警察署 4階
 剣道場・柔道場

【対象】 羽曳野市在住の小学生
 剣道: 新3・4年生 若干名
 柔道: 新3年生 若干名

【申込】 2月19日(月) 9:00 ~
 ※先着順、当日整理券を配布する場合があります。

【問合せ】 羽曳野少年柔剣道推進会事務局 (羽曳野警察署生活安全課少年係) ☎ 072-952-1234 内線 271

1	第4回定例会 定例会のあゆみ 各常任委員会委員長報告
2	議案審議表
3~9	一般質問
9	資格審査特別委員会の設置 次回日程 編集後記

市議会だより

平成30年2月号

〒583-8585 羽曳野市誉田 4-1-1
 羽曳野市議会事務局 Tel. 072-958-1111
https://www.city.habikino.lg.jp/soshiki/gikaijimu/gikaijimu_shigikai/950.html

第4回定例会

平成29年第4回定例会は12月1日から12月22日までの22日間の会期で開催されました。

今定例会では、人権擁護委員の推薦の諮問1件と平成29年度一般会計及び各特別会計の補正予算など19件の議案、「羽曳野市立島泉保育園を安心・安全な施設とするよう求める請願」、「国民健康保険都道府県単位化の下での保険料や減免制度のありかたに関する請願」、「西浦の市民プールの存続を求める請願」、「待機児童問題の解決についての意見書」、「北朝鮮の弾道ミサイル発射を厳しく糾弾し抗議する決議」などについて審議しました。

これらの審議の結果と13名の一般質問の内容及び各常任委員会に付託された審査内容等についてご報告いたします。

◆定例会のあゆみ◆

11月24日(金)	○幹事長会議 ○議会運営委員会
12月1日(金)	○本会議1日目 ・議案審議
12月8日(金)	○幹事長会議 ○本会議2日目 ・一般質問(5議員質問)
12月11日(月)	○幹事長会議 ○本会議3日目 ・一般質問(6議員質問)
12月12日(火)	○議会運営委員会 ○本会議4日目 ・一般質問(2議員質問) ○総務文教常任委員会 ○民生産業常任委員会 ○建設企業常任委員会
12月14日(木)	○幹事長会議
12月15日(金)	○議会運営委員会
12月19日(火)	○本会議5日目 ○委員長報告等 ○市議会だより編集委員会
12月22日(金)	

総務文教常任委員会

委員長 松村尚子

(自由民主党議員団)

総務文教常任委員会では、付託を受けた議案1件、請願2件の審査をしました。

【平成29年度羽曳野市一般会計補正予算(第4号)】
子育て支援施策への要望やマイナナンバー制度に関する意見などがありましたが、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【羽曳野市立島泉保育園を安心・安全な施設とするよう求める請願】
廃園にせず、保護者の切実な思いに寄り添うべきなどとして、採択すべきとする者1名。一方、説明会を開き、一定の理解がいただけたのではないかと、また、保育の受け皿が確保できているなどとして不採択とする者4名。よって、本件について採択すべきとする者少数により、不採択とすべきものと決しました。

【西浦の市民プールの存続を求める請願】
多くの利用者があり、リニューアルを含め考え直すべき、として採択すべきとする者1名。一方、2つの市民プールは維持できず、また、中央スポーツ公園内に市民プールをつくる事業が動きだしており、西浦の市民プールの跡地の活用法を考えるべき、などとして不採択とする者4名。よって、採択すべきとする者少数により、不採択とすべきものと決しました。

た議案1件、請願1件を審査しました。
【平成29年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算(第3号)】
適正なサービス提供のため、来年度からの第7期でもしつかりと計画を立てていただきたい。また、国からの調整交付金5%満額を市町村へ交付されるよう要望すべきとの意見も出しましたが、特に問題となる点もなく、全員一致により原案どおり可決すべきものと決しました。

【国民健康保険都道府県単位化の下での保険料や減免制度のありかたに関する請願】
各市町村が主体的な国保制度の拡充を図れるよう、国や府へ要望すべき。また、都道府県化となっても、市町村に権限がある部分は、活かすべきとして、採択とする者1名。一方、統一化による変化への適正な対応は必要だが、統一化で府の責任の所在が明確となり、財政基盤が強化される。また、当市は他市に負けないぐらいの保険事業の取り組みをすで行つているとして、不採択とする者4名の採択とする者少数により、不採択とすべきものと決しました。

建設企業常任委員会

委員長 通堂義弘(公明党)

建設企業常任委員会では付託を受けた1件の議案を審査しました。

【羽曳野市下水道事業の設置等に関する条例の制定について】
下水道事業を取り巻く厳しい環境において、今後も安定的な事業運営や調整区域での整備を進めることへの要望がありました。全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

民生産業常任委員会

委員長 今井利三

(大阪維新・無所属の会)

民生産業常任委員会では付託を受け

第4回定例会で審議された案件と議決結果

議案番号	件名	結果
議案 65	教育委員会委員の任命に係る同意について	同意
66	指定管理者の指定について（羽曳野市立南食ミートセンター）	即日原案可決
67	羽曳野市下水道事業の設置等に関する条例の制定について	原案可決
68	羽曳野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び羽曳野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
69	羽曳野市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
70	平成29年度羽曳野市一般会計補正予算（第4号）	原案可決
71	平成29年度羽曳野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	即日原案可決
72	平成29年度羽曳野市公共下水道特別会計補正予算（第2号）	即日原案可決
73	平成29年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決
74	平成29年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	即日原案可決
75	平成29年度羽曳野市水道事業会計補正予算（第2号）	即日原案可決
76	一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
77	職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
78	平成29年度羽曳野市一般会計補正予算（第5号）	即日原案可決
79	平成29年度羽曳野市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	即日原案可決
80	平成29年度羽曳野市公共下水道特別会計補正予算（第3号）	即日原案可決
81	平成29年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算（第4号）	即日原案可決
82	平成29年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	即日原案可決
83	平成29年度羽曳野市水道事業会計補正予算（第3号）	即日原案可決
諮問 1	人権擁護委員の推薦について	同意
請願 5	羽曳野市立泉島保育園を安心・安全な施設とするよう求める請願	不採択
6	国民健康保険都道府県単位化の下での保険料や減免制度のありかたに関する請願	不採択
7	西浦の市民プールの存続を求める請願	不採択
意見 8	待機児童問題の解決についての意見書	即日原案可決
決議 2	百谷孝浩議員に対する議員辞職勧告決議	即日原案可決
3	北朝鮮の弾道ミサイル発射を厳しく糾弾し抗議する決議	即日原案可決
委員会決議 1	資格審査特別委員会の調査に関する決議	即日原案可決
	百谷孝浩議員に対する資格決定要求について	委員会付託 資格審査特別委員会 継続審査
	資格審査特別委員会の委員の選任について 諸般の報告について	選任 報告

議案等に対する各議員の状況（全会一致でない議案等の賛否） ○賛成 ×反対

議案等 番号	結果	会派名		大阪維新・無所属の会			日本共産党			公明党			市民クラブ		自由民主党議員団			無会派			
		議員名	議員名	竹本真琴	上藪弘治	今井利三	田仲基一	広瀬公代	渡辺真千	笹井喜世子	若林信一	外園康裕	通堂義弘	笠原由美子	花川雅昭	樽井佳代子	金銅宏親	黒川実	松村尚子	松井康夫	百谷孝浩
議案 76	即日原案可決	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
議案 79	即日原案可決	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
議案 80	即日原案可決	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
議案 81	即日原案可決	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
議案 82	即日原案可決	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
議案 83	即日原案可決	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
請願 5	不採択	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×
請願 6	不採択	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×
請願 7	不採択	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×

※樽井佳代子議員は、議長職のため採決には加わらず。

市議会だより編集委員会よりお詫びと追加

・市議会だより平成29年12月号の2ページに掲載しております、「議案等に対する各議員の状況（全会一致でない議案等の賛否）」について、議案第58号に関する賛否の記載漏れがございました。各議員の賛否と結果は、下記のとおりです。

賛成	(大阪維新・無所属の会) 今井 利三	(公明党) 外園 康裕、通堂 義弘、笠原 由美子	結果 即日原案可決
	(市民クラブ) 花川 雅昭、金銅 宏親	(自由民主党議員団) 黒川 実、松村 尚子、松井 康夫	
反対	(大阪維新・無所属の会) 百谷 孝浩、竹本 真琴、上藪 弘治、田仲 基一		
	(日本共産党) 広瀬 公代、渡辺 真千、笹井 喜世子、若林 信一		

・また、同3ページ「一般質問」中、上藪弘治議員の上段「●答弁」13行目の「河内長野市」の後に、「箕面市」の記載が漏れておりました。

お詫びして追加させていただきます。

一般質問

黒川 実 (自由民主党議員団)

《10月の台風、大雨について》

●質問 台風による被害と対応、避難勧告への対応は。

●答弁 石川スポーツ公園の水没、広域農道への土砂崩れを初め、数ヶ所で被害が発生。災害警戒本部では要請を受け、高鷲、古市地区に土のうを735本配備、避難地域に避難準備、高齢者等避難勧告を発令、救護班を2名配置し9ヶ所の避難場所を設置。35世帯85人が避難され、毛布と水を用意した。

●質問 石川スポーツ公園は、少年野球やサッカー連盟などの大会で使われているが、今の状態では大会を開けない。予定されている大会を他のスポーツ施設でできないのか。

●答弁 少年軟式野球、少年サッカーの大会については連盟の役員と協議し、グレイプヒルスポーツ公園、中央スポーツ公園に会場を振りかえて開催していただく。

●質問 早期復旧を望む石川スポーツ公園の復旧工事完了のめどは。

●答弁 国や大阪府の財源措置がなく、当市単独の復旧となる。費用削減、期間短縮のため職員によるごみ回収、土砂運搬、川砂集積、また費用積算等の事務作業も進めており、できるだけ早い復旧を目指す。

●要望 体育館は広くて寂しく、寒く感じる。避難者が少人数の場合は、体育館ではなく学校内の部屋を使ってはどうか。石川スポーツ公園は小さい子供から高齢者の方々が利用しているので早期復旧を。

●質問 大雨による対応は。

●答弁 大雨警報が発令されると災害警戒本部を設置し、災害や事故防止のために緊急対応を行っている。警報が発令されるまでは施設の管理者で対応し、下水道部では調整池の流入、流出ゲートの確認やスクリーンのごみ撤去等を行い、浸水災害防止に努めている。

●質問 大雨で南古市、羽曳が丘地区から苦情が届いているが、今後の雨水対策は。

●答弁 南古市は府営住宅建て替え工事で雨水調整施設を4期で設置することで、浸水状況は軽減されると考えている。羽曳が丘地区は側溝の補修工事を実施しており、今後も下水道改修工事時は道路公園課と協議し対応していく。

●要望 大きく変わる環境に対応できる対策を常に考え、適切な雨水整備をお願いする。

●質問 記念事業の一つに各地域の祭り、特にだんじり等のパレードや花火大会などは考えていないのか。

●答弁 だんじりにかかる経費や地元住民のご負担等を考慮し、現在は市主体の事業として企画をしていない。花火大会は財政や社会経済情勢が厳しい状況が続いており、実施の予定はない。

●要望 菅田や西浦、古市町会の青年部実行委員会の中で60周年に向けての話が出ていると聞く。経費の負担も分かるが、地域の方に協力してもらえるか話をしてはどうか。協力しようとする方に対して残念。周年事業の一つとして考えていただきたい。大阪狭山市が行った花火大会等は市民の方、地元企業が個人的に申し込み、打ち上げていただくといったことをされていた。今の子供たちは当市の花火大会を知らない。経費がかかるからできないのではなく、かからないやり方を模索し、周年事業を行っていただきたい。

通堂義弘 (公明党)

《路面下空洞調査について》

●質問 当市での空洞調査の現状について、今後の調査計画として、広範囲に市内全域を調査することができないか。業者選定に当たっては、技術、それを評価、確認するプロポーザルコンペ方式で業者選定するのか。

●答弁 当市では毎年市道において、委託発注により路面下空洞探査車などを用いて、空洞の調査分析を行い、道路の陥没による重大事故を未然に防止し、安全で円滑な交通を確保することを目的として調査を実施している。費用対効果の観点から、河川沿いの市道、陥没や異常のあった市道を中心に順次調査を実施している。土木部では、日常の道路パトロールを実施。職員が現場に出る際にも路面の損傷や異常箇所の把握に努めている。公募型プロポーザル方式の採用については、大規模調査時において、その事業者の持つ技術力や取り組み方法などによって、より一層の成果向上が期待できる場合には必要であると考えている。

●要望 年に3キロメートルの調査では、当市が管理している道路の総実延長は約3百キロあり、調査するために数十年以上かかる。このような調査に予算を今以上に計上し、他市に遅れないよう要望する。空洞の見落としが多ければ何にもならない。当市でも技術力の高い事業者を選定するプロポーザルコンペ方式の契約を要望する。

●質問 市民活動時に事故などが起こった場合、市で加入している保険の内容はどのようなものか。対象とならない活動にはどのように対応しているのか。大阪府では、自転車損害賠償保険の加入が義務づけられたが、自転車保険加入への市民への周知方法は。

●答弁 当市が現在加入している保険は、全国市長会市民総合賠償補償保険で、賠償責任保険と補償保険の2種類の保険により構成されている。市が所有、使用、管理する施設の瑕疵や市が行う業務遂行上の過失に起因する事故について、市に法律上の賠償責任が生じることによって被る損害に対して保険金を支払う保険と、市主催の行事に参加する住民など第三者または市の管理下で社会奉仕活動を行う団体もしくは住民個人が事故により被災した場合に、市の法律上の賠償責任の有無にかかわらず、市が支払う補償金や見舞金に対して保険金を支払う保険となっている。保険の適用外となる市民活動団体については、社会福祉協議会が窓口となっているボランティア保険への加入を勧めている。自転車賠償保険については、羽曳野警察署や交通安全協会などと連携し、交通安全市民大会や交通安全街頭キャンペーンなどにおいて、加入促進の啓発を行ってきた。また、道路公園課ウェブページや課内にリーフレットを配架し、その周知や加入促進に努めている。

●要望 保険料は全額市が負担し、市民活動の支援を行っている市もある。総合的に市民活動での災害を補償する保険への加入を要望する。

松村尚子（自由民主党議員団）

《台風21号の災害復旧について》

●質問 10月は例年になく雨の多かった月で、大阪では統計開始以来、過去最高となった。その中でも強い勢力を保ったまま接近した台風21号は、各種の防災情報が出される事態となり、市内では床下浸水や山間部を中心に土砂崩れが起こり、石川スポーツ公園が増水した石川の水で冠水したが、復旧はどのような状況にあるのか。特に、石川スポーツ公園は12月10日に市民マラソン大会が予定されていたが、中止となった。なぜ早期の復旧に取り掛かれなかったのか、考えを聞く。

●答弁 広域農道の土砂崩れについては土砂を発生時に撤去し、その後、管理者により防護を行っている。その他農道の崩落などの相談が寄せられているが、申請に基づき一定の補助をする予定。石川スポーツ公園については、被害面積が広範囲で復旧には多額の費用が見込まれたため、国・府の補助金等の情報を収集していたが、11月21日に公園の復旧に対する財政措置は見送られ、調整しているところ。

●意見 財政措置の有無の結果待ちが復旧の遅れの一因と受け取れる答弁だが、復旧費の高上げは農業関連のみであることは11月10日の防災担当大臣の会見で明らかになっていた。災害復旧は、いかに早期に元の姿に戻すかである。同じ被害にあった松原市は、12月2日に一部使用可能となっている。予備費を活用して復旧に当たると、弾力的な運用を図るべきでなかったかと考える。

《学校園における給食後の歯磨き指導と実施について》

●質問 厚生労働省が行う歯科疾患実態調査をみると、一日に複数回歯磨きをする人の割合が高くなっていることがうかがえる。食べ残しが歯や歯と歯茎の間に残っていると、これがもとで歯周病を引き起こし、最近はこの歯周病からだ全体の病気に関わりがあるとされている。アルツハイマー型認知症にも影響を与えるという新たな研究もあるが、市内学校園では給食後の歯磨きはどのような状態なのか。また、継続的に歯磨きの実施を行うべきと考えるがどうか。

●答弁 幼稚園では全園で歯磨きを実施している。小学校では3校で実施しているが、児童数に対する水道などの施設面での制約や、歯ブラシの保管についての衛生面での問題がある。多くの学校では給食の前後の時間を利用して補充学習を実施していることから、市内一斉に取り組むことには課題がある。

●要望 さまざまな課題があるということだが、歯周病が成人病を引き起こす一つの原因といわれている。色々な境遇の子どもが混在する中で、学校での取り組みで病気の一つの原因が除去でき、また、遠い将来のことだが、介護予防や医療費の抑制にもつながるなど、超高齢化社会を迎える中で、社会問題にも寄与する取り組みだと考える。早期に全学校園での実施が図れるよう努力してほしい。

《その他の質問》

●百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録に伴う来訪者の消費先の創出について。

松井康夫（自由民主党議員団）

《駒ヶ谷地域の活性化とまちづくりについて》

●質問 百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産への国内推薦獲得、また竹内街道の日本遺産認定など、当市を取り巻く環境が変わってきたと認識しているが、駒ヶ谷地域の現状と課題についての市の考えは。

●答弁 現状は、竹内街道沿いの趣ある既存集落と、丘陵部にはブドウ畑が広がる自然豊かな地域となっている。また、一部の工業専用地域を除き、全域が市街化調整区域となっている。課題は、他の地域同様、人口が減少傾向で空き地や空家が増え、地場産業であるブドウ栽培においても、農業従事者の高齢化や後継者不足による耕作放棄地も散見される。また、駒ヶ谷・上ノ太子駅を中心とした地域のにぎわいづくり、交通拠点として南阪奈道路の側道整備により開発事業の高まりによる土地利用等が課題となっている。今後、営農環境の保全と遊休農地の解消に取り組む、開発事業の高まりがみられる区域においては、農業的土地利用とパランスを取りながら適正かつ効果的な土地利用の誘導を図ってまいりたい。

●意見 高齢化が加速し、後継者が不足する中で、地場産業であるブドウ栽培を守り、遊休農地を解消していくには地域外からの人的支援や参加が必要不可欠である。

●質問 大阪府においては、農政アクションプランが策定され、ブドウを戦略作物と位置づけ、その生産振興

を図っていく動きがあると聞いたが、当市のブドウ栽培を応援する意味から計画的に遊休農地の解消や農道の整備などの基盤整備が必要と考えるが、市の考えは。

●答弁 当市のブドウ畑は急斜面で狭い場所所により、生産者の高齢化や担い手不足等により栽培をやめる農家が増えている。当市ではブドウ就農促進協議会を発足し、新たな担い手の育成に取り組んでいる。また、地元の要望を踏まえながら、計画的な基盤整備を進め、支援してまいりたい。

●要望 農道整備など、計画的に農業基盤の整備を進めていくことは、定着しつつある新規就農者や若い生産者のやる気を引き出し、将来の不安の解消にもつながる。また、土地改良事業や農地中間管理機構などを利用してうまく運用できれば、地元ワイナリーが抱えるワイン用のブドウ不足の問題が解消するかもしれない。多くの自治体の成功例を見ると、地域に存在する資源や産業を見つめなおし、思い切った挑戦していくことで新しい発見や変化を見出している。この地域で考えられるキーワードはワインであるかと確信している。ワインの需要が高まる中で、ワイン用のブドウ不足を解消するためにまとまった土地が必要だが、南阪奈道路沿いの駒ヶ谷・飛鳥地域に大手私鉄が保有している土地がある。地元ワイナリーと連携した神戸ワイナリーを彷彿させる羽曳野ワイナリー構想を大手私鉄側に呼びかけられないものか、ぜひ検討してもらいたい。

笹井喜世子 (日本共産党)

《保育園、幼稚園のあり方について》

●質問 ①あり方の方針と構想も市長と市長部局だけで決められ、決定は変更できないということでは市民合意を得られない。構想を提案して十分な期間をとり、関係者や市民が議論できる仕組みをつくる考えは。②島泉保育園のゼロ歳児の来年度新規募集をすることや、島泉保育園を建て替えるなどゼロ歳からの保育園を早急につくることを進めるべきだがどうか。③認定こども園の幼稚園児は原則お弁当だが、給食を全員に提供できないか。

●市長 ①今後、次の再編構想、計画の具体化の検討は、一定まとめた段階で議会に示し、関係地域の保護者の皆様に説明して意見もいただいでいく。

②島泉保育園は平成34年度末で廃園とするが、その受け皿は待機児童の解消と別に確保する。待機児童の解消は、公立保育園での役割も果たしながら、民間保育園との連携協力に対応していきたい。③開設当初はお弁当を基本にしたいが、今後、保護者の意見も聞いて考えたい。

●要望 今、国が公共施設等総合管理計画で統廃合を進める中、こども園構想で統廃合ありきではなく、地域や関係者、住民の声を反映できる仕組みづくりをし、住民の合意を得ながら進めることを強く要望する。まだ100名近い待機児童がいる中では、ゼロ歳からの保育に取り組むため、島泉保育園の建て替えなどをしっかり検討すべき。こども未来館たかわしでの給食は全員同じものが提供できるよう強く要望する。

《学童保育の充実について》

●質問 今年も保護者から2,428名の署名とともに願いが届けられている。①土曜日の通年開所に向けて実施の考えは。②学校の休業日の朝8時からの開所の考えは。

●答弁 ①職員の確保や資質向上に努めているが、平日の保育を安定的に運営していくことも厳しいのが現状。②切実な願いとの認識は持っているが、確保できる財源や人材なども含めて総合的に検討し、現在の8時30分から開会時間としている。

●要望 保護者の願いの実現のためには、職員の確保が必要ということだが、賃金水準は近隣市の中でも低い方であり、賃金の引き上げを検討し、実施に向けた取り組みを強く要望。

《貸し農園について》

●質問 ①当市での貸し農園の現状は。②貸し農園の市民ニーズは。③今後の計画は。

●答弁 ①貸し農園は羽曳野市農研クラブ連絡協議会が実施され、市は事務局として手伝いをしている。②現在市内全12ヶ所に開設し、全592区画に對し503区画の利用。ニーズは落ち着いている。③利用期間は2年間で、募集は市広報で知らせる。貸し農園は市民の生きがいづくりや市民交流の観点からも有用であり、今後とも農業の需要を的確に把握して進めていく。

●要望 当市でも宅地化が進む中、環境保全、景観形成の機能や防災機能など、農地の持つ多様な役割も勘案し、市民の生きがいや交流の観点からも事業が存続できるように支援体制を要望。

若林信一 (日本共産党)

《来年度の予算編成について》

●質問 市民の暮らしがますます厳しくなっている実態を踏まえて、貧困と格差の解消や社会保障の充実となる予算編成に取り組むべき。住民の福祉の増進、暮らし・福祉・教育の向上という市本来の仕事が発揮できるようにすべきである。予算編成の主な特徴、住民の要望の把握は。

●答弁 国・府の動向等最新の情報を把握し、より必要な事業を見きわめ、事業費の精査を行い予算要求する。市民の要望は、各所管課で窓口あるいは現場等、事業を実施している中に届けられていると考えている。

●市長 住民福祉の増進を図ることを基本としつつ、市民の満足度の高い事業展開を図っていききたい。

●要望 予算編成は、市民の切実な要望を検討し、予算に反映できるように強く要望する。

《南河内医療圏第3次救急医療について》

●質問 南河内医療圏は当市を含む9市町村で構成され、人口は61万人を超え、第3次救急医療は大阪狭山市にある近畿大学医学部附属病院救命救急センターで、南河内医療圏でたった一つの第3次救急医療が無くなる話が出されている。そこで、近畿大学医学部附属病院の移転、府の医療計画、当市の考え方は。

●答弁 近畿大学医学部附属病院は、施設や設備の経年劣化や耐震化のため、堺市泉ヶ丘地域に移転し、平成35年の開院を計画されている。平成27年11月に南河

内地域9市町村長の連名で、第3次救急等の救急災害センターを初め、小児・周産期医療等の医療機能を維持されるよう、近畿大学及び大阪府へ要望書を提出した。近畿大学からも、泉ヶ丘地域へ移転後も南河内の拠点として南河内医療圏における救急を引き受ける予定である説明、返事をしていただき、府も移転後も南河内の拠点として救急等を位置づける予定である旨の確認をされた。あらゆる機会を捉え、救命救急医療体制の確保に努めたい。

●要望 南河内医療圏から救命救急センターが無くなることになる。要望書の内容を踏まえ、府に対応を強く要望。

《公共施設等総合管理計画について》

●質問 日本共産党は、公共施設について検討する際には、施設利用者の意見を大切にすること、市民サービスの向上や、働く労働者の権利擁護などに努め、施設の利用料金の引き上げをしないこと等を要望している。今後10年間の計画、利用者・関係者・職員や地域等の意見や要望、理解や合意はどう考えているのか。

●答弁 アクシオンプランを策定し、10年後の整備計画の方針を定め、選定と取り組む時期を定める。具体的な内容は、施設ごとに取り組む年度の施政方針及び予算の中で議会に示したい。アクシオンプランによる施設の取り組みのスケジュール表を公表する。

●意見 10年ごとの第一期アクシオンプランのスケジュール表を作成して直ちに公表し、議会でも十分審議して利用者・関係者の理解と合意が得られるようにして進めていくべきである。

渡辺真千 (日本共産党)

《妊娠から出産までの子育て支援について》

●質問 核家族化や少子化などで、自身の出産が赤ちゃんに触れる初めての機会、という場合が大変な心えしている。本市のこの間の妊娠から出産、産後と切れ目のない子育て支援の現状とその効果・課題に今後の課題についてどう考えるか。

●答弁 母子健康手帳の交付時には、保健師が妊婦及びパートナー等と全数面接し、支援が必要と考えられる妊婦に対して家庭訪問を実施している。妊婦健診は、妊婦1人当たり計14回、合計11万6,840円の健診費用の助成を実施し、平成28年度は1人当たり平均12回の利用。また、マタニティスクールは平成28年度に年6回コースを開催し、92人が参加。今後は、妊娠中から出産後を見据えた支援のあり方を考え、一人一人の妊婦に合わせて個別支援プランを作成すること、母子保健コーディネーターの役割を確立することが課題だと考えている。

●要望 母子手帳交付時の面接は、プライベートにかかわる内容も多いため、相談室を設置し妊婦健診のさらなる自己負担分や聴覚スクリーニング検査の補助を要望。さらに、働くお父さんやお母さんが受講しやすい時間帯のマタニティスクールの開催など、子育ての出発点である妊娠時点からの子育て支援の拡充を求める。

●質問 《教職員の多忙化の解消について》本市教育委員会として実施し

ている時間外労働についての調査結果とその問題点、さらに長時間・過密労働の解消に対してどのような対策を考えているのか。

●答弁 平成28年度に行った3回の実態調査の結果、一般教職員の1カ月の時間外勤務の平均時間は、中学校で72.9時間。部活の指導、生徒指導事案の対応等がその多くを占めている。多忙化の対処法としては、学級定数を少なくし、教員数をふやすことは一定の効果はあるものと考えるが、市単独では抜本的な対応策は難しい。国、府に対し、教職員定数の改善について粘り強く要望していく。

●要望 部活動については、発達途上にある子どもたちの文化やスポーツを楽しむ環境についてどうつくるのかを、現場任せにせず議論するべき。過労死ラインのような働き方を改善するため、市独自で国の学級編制標準を上回る学級編制を進めていくことを求める。

●質問 《公園の整備について》滑り台などの遊具の安全性の確保や住民理解による「公園でのボール遊び」についてはどう考えるか。

●答弁 遊具の損傷状況を確認し、安全な公園環境の整備に努める。また、公園利用などの住民理解についての取り組みをしているが、ボール遊びに関する苦情、施設の修繕要望などが寄せられている。

●要望 老朽化した遊具を取りかえ、住民に合意を得て、1校区に1カ所ボール遊びができる公園の設置、また、峰塚公園の駐車場は負担がかからないようにし、子どもから高齢者までが楽しめる魅力ある公園づくりを求める。

笠原由美子 (公明党)

《羽曳野市防災リーダーの育成について》

●質問 防災士は所属する地域や団体の要請を受け、避難、救助、避難所運営や防災意識の啓発、大災害に備えた互助、共助、協働活動の訓練や、防災と減災及び救助等の技術の錬磨などが求められる立場だが、当市には防災士がいるのか。また、市のオリジナルで防災のスペシャリストを育成して市防災リーダーとして認定し、防災意識を高める取り組みをどう考えているか。

●答弁 当市の防災士の実態は、NPO日本防災士機構が認定し、当市では34名登録されている。市が主催する防災士認定講習はないが、地域の防災リーダーの養成として、自主防災組織地区リーダー養成講習を柏原羽曳野藤井寺消防組合消防団協議会で毎年開催している。

●質問 火災時には女性の目線で被災された方をフォローすることも大事。市防災リーダーには多くの女性の参加も促していただきたいと考えるがどうか。

●答弁 28年度の養成講習会参加者中、女性は11%。女性の参加促進は、婦人防火クラブが中心となり、地域の婦人層へ防災意識の啓発を行い、地域が主体の防災訓練にも多数の女性の参加が見られる。今後は女性が積極的に参加できる防災事業の推進を図る。

●要望 防災リーダーの育成着手はうれしく思う。女性の目線を大切にしたい防災リーダーの育成、啓発を要望する。

《高齢者の保健事業について》

●質問 フレイルに陥った高齢者を早期に見、適切な介入で生活機能の維持向上を図ることが期待されている。また、平成30年度から自治体もフレイル対策を実施する方向である。フレイルは健康と要介護の中間の状態、食餌療法や運動療法で健康に戻すことができる状態をいい、フレイル期を経て徐々に要介護状態に陥る。今後第7期介護保険計画の中で医療介護連携における総合的な検討が必要で、メタボ対策からフレイル対応への円滑な移行が求められるが、市としての考えは。

●答弁 フレイル対策とメタボ健診との関連は、メタボ対策に重点を置いた生活習慣病対策から、ロコモやフレイル等の予防改善に着目した転換も必要とされ、本年4月にフレイルへの対応等の内容が示され、本年度末をめどに確定版が示される予定。フレイルは、社会活動性の低下から運動量が減り、筋肉量が減ること、現在介護予防事業として実施しているウエルネスやいきいき百歳体操が有効であると考えている。

●要望 フレイル予防は介護予防の一助であり、超高齢社会の中で取り組んでいただきたい大きなポイントである。市にもフレイルの取り組みを要望する。

●質問 《羽曳野版ネウボラ事業の進捗について》羽曳野版ネウボラの設置と子育てワンストップ事業の進捗状況はどうか。

●答弁 子育て世代包括支援センターの設置が法定化され、市町村は平成32年度末までに設置することとなっている。

●要望 子育てをしやすいまちということをやっつけフレーズにして、次年度に取り組みよう要望。

今井利二（大阪維新・無所属の会）

《国民健康保険について》

●質問 国民健康保険法の改正により、市町村が財政管理してきたものが都道府県に移行される予定であるが、①大阪府と一本化する経緯は。②当市の保険料の試算は。③市民の皆様にとどのように周知されるのか。④医師会との話し合いの場を持ったのか。

●答弁 ①加入者の所得水準が低位という構造的な問題を抱えている。現行の社会保険方式による国民皆保険を堅持することが重要であることから、国民健康保険制度改革に至ったものである。来年30年度から大阪府で一つの国保として府が財政運営の主体となる。医療給付費を府内全体で賄うことで、保険財政の安定的運営を可能とする。

②10月に2回目の試算が行われ、当市では1人当たりの保険料額は年間1万9,193円の上昇になる。③府主導による広報を行う旨、意見したところである。当市でも被保険者が混乱しないよう制度の周知を行っていきたい。④被保険者証を府内統一様式に変更することが予定されている。医療現場に混乱を招かないよう、円滑な移行となるよう取り組んでいきたい。

●要望 今回の国保改正は市民の皆さんに周知することが大事であると思っている。市民の皆さんから、羽曳野市が保険料を上げたと言われるかもしれないし、議会が承認したものと誤解されることもあると思う。市の広報を活用し、わかりやすく周知することを強く要望する。

《部落差別解消推進法について》

●質問 今まで市としてどのように取り組んできたのか。

●答弁 この法律は、部落差別は許されないものであるとの認識のもとに、差別のない社会を実現することを目指したものである。当市では人権尊重の立場から、問題解決に向けて諸施策を推進してきた。当市の職員に対して人権施策推進本部会議や幹事会議などを開催し、法律の周知を図ってきた。本年6月30日付で市長から人権審議会に対して、部落差別の解消に関する施策の方向性について諮問した。

●要望 職員の実践力向上を図り、市としても実態把握に努めていただくよう要望する。

《市職員員の代休の取り方について》

●質問 現在、市として職員の代休をどのように取り扱っているのか。

●答弁 各種イベントや説明会などで定められた週休日勤務を命じる場合には、職員の健康管理、週休日の確保、総勤務時間の縮減の観点から、週休日の振りかえを行っている。

●意見 代休をとることは労働者の当然の権利であることは理解している。当市の職員は、ぎりぎりの人数で業務に当たっていると思うが、各担当課で代休をとるにより市民サービスが低下するのではないかと懸念している。職員の中には、仕事が多忙で、仕事を休んでも代休をとることで余計に仕事が遅れることもあると思う。代休をとる、とらないは選択制にして、担当課の長が精査すればよいのでは、と考える。

田仲基一（大阪維新・無所属の会）

《子育て環境の今後について》

●質問 今後進めようとする幼・保の全体構想は。国が進める幼・保施設の無料化が進めば、入園希望者はさらに増加が予想される。待機児童の解消のため、こども未来館たかわしなどを活用し、0歳児から5歳児保育など待機児童の現状に即した見直しの考えはあるのか。計画されている恵我之荘幼稚園、丹比幼稚園が廃園となった場合、跡地の活用をどう考えているか。

●市長 4月に開園することも未来館たかわしを今後の就学前教育・保育施設の先行的な事業と位置づけ、特色のある質の高い教育・保育を実践したい。0歳から2歳は民間保育園でという一定の役割分担をし、こども未来館は3歳から5歳に特化する運営を行う。恵我之荘、丹比幼稚園の跡地は地域の実情を踏まえ、地域に還元していく。

●要望 島泉の幼・保園の統廃合問題は、事の重大さに比較し、議論が不足し過ぎていと言わざるを得ない。突如の発表に、議員ができる手段は大幅に制限された。さまざまな議論の場をつくるべきではなかったか。結果、多くの市民の署名が市を動かし、高鷲北幼稚園については1年先送り、島泉保育園については1歳児から5歳児の募集を行うこととなった。この変更を勝ち取るまでどれだけの時間を市民が費やしたかわかってほしい。保護者と子どもたちの環境は決して一律ではない。さまざまなケースや事情を抱えた園児を一律に0〜2歳でくくって民間に任せる方針というのは理解できない。就学前教育・保育は人格形成、社

会への適合性を育むために大切な施策。数的課題を達成するだけでなく、質が重要。そのために地域の声、保護者の声を生かす施策を要望し、また今後の幼・保無償化に伴うニーズの増大など、状況の変化に弾力的に対応できる柔軟な取り組みも望む。

《羽曳が丘、駒ヶ谷地区の災害対策と景観保全の両立について》

●質問 羽曳が丘地区の里山は、基本計画等で景観保全地域としているが、現場は放置されている。当該地域で2力所の土砂崩れが発生した。基本計画どおり維持保全していれば防げたのではないか。もともとこの地域には里道と水路が混在し、里道は公道であるため、国民が自由に通行できるように維持管理し入山を再開すべき。飛鳥地区の広域農道では土砂崩れで一時道路が通行できない状況となったが、夜間照明もなく事故につながる可能性も高いため、再発防止策を求めたい。

●答弁 里山の里道は市道指定していない。人手を加えない状態で維持する目的から、現状を変更する予定はない。飛鳥地区の広域農道については、大雨が予想される時期には崩れた現場を含め、重点的に監視し、被害の再発防止に努める。

●要望 飛鳥地区については、2年連続近接箇所災害が発生した以上、再発防止策をとる責任はさらに高くなっている。擁壁のかさ上げや、崩れにくくするよう根の強い草木の定植を施すなど、崩壊の抑止を要望する。また、羽曳が丘地区の里道が開放され里山の維持保全を行いつつ、市民が自然に触れ合える本来の「市民の里山」となる環境づくりを望む。

花川雅昭（市民クラブ）

《こども未来館たかわしについて》

●質問 生きる力の育成と課内・課外授業における指導者や教材等の費用はどのようなのか。

●答弁 指導者は、従前からの地域の方、経験や知識を有する方をお願いする。教材などは実費で負担していただくが、通常、料金は発生しない。

●質問 特化した授業について、他の幼稚園や保育園との整合性等はどう考えるのか。

●答弁 成果等を検証し、認定こども園、幼稚園、保育園に生かしていく。

●要望 こども未来館たかわしの事業運営で大きな成果を挙げ、他の施設にも早急に運用を図ることを要望する。

《食育でのお弁当と給食について》

●質問 食育カリキュラムの考えは。

●答弁 自分たちで栽培した野菜や近隣の農作物等を使い、保護者と一緒に料理し、食材や食べ物への関心を基本にした授業を取り入れる予定。

●質問 幼稚園児はお弁当が基本で、希望があれば給食を拒むことはないという答弁もあったが、負担額の考えは。

●答弁 希望した方には実費負担をいただし、保育園児と同等の給食を提供する予定。負担額等は現在検討中。

●質問 全給食には対応できるのか。

●答弁 機能は、180人程度を想定している。全給食に十分対応できる。

●要望 子育て二丁ズや女性の就労環境から、共働き世帯も多くなると考えられる。全給食の実施を前向きに考え、働く保護者の負担軽減を強く要望する。

《園児の安全な環境づくりについて》

●質問 通園に安全な環境の考えは。

●答弁 通園路の安全については、地元区長や保護者より強い要望があり、関係各部署と情報を共有し、大阪府へも継続して要望を行っていく。

●質問 府道大和高田線と東除川沿いの3差路交差点の安全対策は。

●答弁 府道を安全に横断できる場所を設ける必要があり、羽曳野警察署と設置位置について協議を行っている。

●要望 警察と協議を行い、安心して送迎できるよう、また府道交差点の南北横断路に関し、信号や横断歩道、そして歩道敷等の整備を要望する。

《福祉避難所の役割と、福祉施設を含む地域連携について》

●質問 市内に点在する福祉施設と近隣地域、施設同士の連携の現状は。

●答弁 校区での防災訓練に施設が参加する取り組みも始まっており、今後多くの地域に広がればと考えている。

●質問 市内には2丁の福祉施設があり、多くの建物は耐震基準に適合している。施設自体を地域の要配慮者の身近な避難場所として使用できないか。

●答弁 特性から、要配慮者の避難生活の機能は有しているが、施設運営や入所者の処遇等に支障がないよう、十分な協議等が必要と考える。福祉施設と地域の連携は重要と考える。

●要望 福祉施設に対し積極的に支援をお願いする。市内の施設と適切な協定を結び、少しでも要配慮者が安心できる避難所の増設を要望する。特に浸水想定区域内の32施設には、市がサポートし、要配慮者の安全確保を要望する。

竹本真琴（大阪維新・無所属の会）

《ICTについて》

●質問 無料Wi-Fiスポットの設置状況は。

●答弁 28年度に道の駅の総合棟と古市駅前東広場の観光案内所の2カ所に設置。29年度は道の駅の情報棟、茶山グラウンド管理棟、文化財展示室、峰塚公園管理棟、駒ヶ谷西公園管理棟の計5カ所への設置を進めている。

●質問 30年度以降の無料Wi-Fiスポットの設置予定は。

●答弁 観光拠点や防災拠点への設置を引き続き検討していきたい。

●質問 クラウドファンディングとは、インターネット経由で不特定多数の人々から寄附を募り、商品開発や事業の達成、復興支援などに利用されているものだが、当市のクラウドファンディングに対する見解は。

●答弁 現在、クラウドファンディングによる事業は検討していないが、全国的に自治体での活用事例が出てきており、今後事業への活用を検討したい。

●要望 来年度以降も国や府の補助金を有効活用し、引き続き無料Wi-Fiスポットの拡充に努めることを要望。クラウドファンディングは官民が融合し、新たな結合や価値の創造を生み出す上でも挑戦する価値は多分にあると考える。ICTを有効活用し、ワンランク上の市民サービスを行えるICT環境の拡充に努めることを強く要望。

《業務のペーパーレス化について》

●質問 業務を行う上で必要な用紙の年間使用量は。

●答弁 総務課発注の合計枚数は26年度842万枚、27年度811万5千枚、28年度843万7千枚、29年度は10月現在で314万9千枚。このほかに印刷室、小・中学校、幼稚園など他課で個別に発注されているものがある。

●質問 年間コストは。

●答弁 用紙の購入費は26年度693万4千円、27年度708万4千円、28年度551万1千円、29年度は10月現在で234万9千円。出力に必要なコストは26年度730万9千円、27年度805万円、28年度772万7千円、29年度は10月現在で472万2千円。

●質問 タブレットの導入にかかるコストの試算は。

●答弁 現在タブレットの導入は予定していない。

●要望 ペーパーレスへの取り組みはまだまだ創意工夫が必要と考えている。民間企業では既にスマートデバイスやタッチパネル式機器を採用し、業務の最適化を実現している。過去10年程度を見ても近代技術の発展とともにワークスタイルに変革が起こり、それに伴って生産性が大きく向上し、サービス向上につながっている。行政と民間企業は一概に比較できないが、活用事例などを参考にし、技術や手法を取り入れる要素は多分にあると言える。現代では主流となっているスマートデバイスの業務への導入は今後自治体として成長を遂げるために必要不可欠となっていくことを認識し、新たな技術を用いた業務の最適化、ペーパーレス化への取り組みを進め、より一層の市民サービス向上に努めることを強く要望。

広瀬公代 (日本共産党)

〈国民健康保険について〉

●質問 28年度、当市の国保加入者1人当たりの年間所得は50万7千円、国保料は8万7,500円と重い負担。①来年4月からの統一化に向け、府の2回目の当市の保険料試算結果は。②保険料の引き下げと保険料減免、一部負担金の減免の充実をすべきだがどうか。③保険料を支払えない方への対応は。

●答弁 ①1人当たりの保険料額は13万2,127円、年間1万9,193円の上昇という結果だったが、一定の条件のもとでの試算で、現行の保険料水準と比較したものでない。②一般会計からの繰り入れは、単に保険料引き下げや赤字の補填には行わない。保険料減免、一部負担金減免は、府内統一基準が設けられたが、各市町村で実施してきた経過もあり検討されている。③個々の事情を伺い、解決策を探り、分割納付、減免など引き続ききめ細い対応に努めたい。

●要望 厚生労働省は「被保険者が受け入れられる保険料負担の観点から、法定外繰り入れ、財政調整基金の取り崩しや、個別の保険料減免など、財政責任の一端を担う市町村の立場で、激変を生じさせない配慮を求めると言っている。府知事も「一般会計の法定外繰り入れも減免も市町村の予算なので権限は市町村にある」と答弁している。市民の暮らし、健康を守る市としても、保険料の引き下げを求めます。

●質問 《介護保険について》
要支援1、2の人を軽度者として訪問介護と通所サービスを介護給付から外し、市町村の事業に移す総合事業が今年の4月から全国全ての市町村でスタートした。先行的に昨年4月から総合事業を実施した大東市では、認定率の低下が進められ、介護サービスを打ち切られた人の重度化が大きな問題になっている。当市では、昨年10月から総合事業が始まり、丸1年経った。①必要な介護や支援が受けられているのか。これまでどおりの現行相当と緩和されたサービスの人数は。②来年4月から始まる第7期は、必要な介護サービスが受けられる計画にし、介護保険料を引き下げてほしいがどうか。

●答弁 ①チェックリストでの利用者は全体の2%。訪問型は94.3%、通所型は97.2%の方が現行相当のサービスを利用。②必要な方に適切な介護サービスが提供されるよう進めていく。保険料は健全な財政運営を維持継続するための大切な財源であり、適正に算定していく。制度化された仕組み以外の一般財源投入は被保険者間の公平性、健全な財政運営の観点から適切でない。国に対し、低所得者の方への軽減措置など要望していく。

●要望 心配なく必要な介護が受けられるように。大幅な国の負担割合の引き上げと利用料3割負担の中止を求め、第7期保険料は値上げせず、市独自の保険料、利用料の減免制度の実施を。《生きがいサロンについて》

●質問 送迎がなくなった理由は。
●答弁 総合事業の開始で見直した。
●要望 お元気で交通困難地や自転車やバイクに乗れない方も気軽に参加できるように、ぜひ送迎の再開を。

百谷孝浩議員に対する議員辞職勧告決議

平成29年12月12日の第4回定例会第4日目において、各会派幹事長より、「百谷孝浩議員に対する議員辞職勧告決議案」が提出されました。

提案理由

百谷議員は、羽曳野市島泉に住民票を有し、昨年9月の本市議会議員選挙に立候補し、当選を果たされた。しかし、その選挙戦の最中から、百谷氏が羽曳野市に居住実態がなく、被選挙権を有しないのではないかと、市民より訴えがあった。本市議会として慎重に調査を進めた結果、島泉の借家での居住実態は到底認められないと結論づけた。

採決の結果、辞職勧告決議案は、全会派一致で可決しました。(法的拘束力はなし)その後、百谷議員は辞職の意思がないことを表明しました。

12月20日、各会派幹事長より資格決定要請書が提出されたことにより、資格審査特別委員会が設置され、定例会最終日には同委員会の委員の選任、百条調査権の委任などが議決されました。

【資格審査特別委員会】

- 委員長 松井康夫議員
- 副委員長 笠原由美子議員
- 委員 竹本真琴議員
- 委員 金銅宏親議員
- 委員 笹井喜世子議員
- 委員 若林信一議員
- 委員 上藪弘治議員

平成30年第1回定例会日程

第1回の定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は10時からです。

- 2月27日(火) 本会議 (提案説明・施政方針表明)
- 3月3日(土) 本会議(施政方針代表質疑) 『土曜議会』午前10時〜
- 3月7日(水) 本会議(一般質問)
- 3月8日(木) 本会議(一般質問)
- 3月9日(金) 予備日
- 3月12日(月) 本会議(議案審議)
- 3月13日(火) 総務文教常任委員会
- 3月15日(木) 総務文教常任委員会予備日
- 3月19日(月) 民生産業常任委員会
- 3月20日(火) 民生産業常任委員会予備日 (午後1時30分〜)
- 3月22日(木) 建設企業常任委員会
- 3月27日(火) 本会議(委員長報告等)

(ただし、この日程は、議事等の都合により一部変更させていただく場合があります。)

◆編集後記◆

今回の市議会だよりは、平成29年第4回定例会の報告です。また今回は、百谷市議への議員辞職勧告決議を可決したこと、その後資格審査特別委員会が立ち上げられた経緯と内容を掲載しております。

これからも、市民の皆様にはわかりやすい「市議会だより」の編集に委員一同努めてまいります。今後ともご意見、ご要望をお寄せくださいますようお願いいたします。

《市議会だより編集委員》

- 笹井 喜世子 竹本 真琴
- 通堂 義弘 百谷 孝浩
- 花川 雅昭 広瀬 公代
- 松村 尚子